

大川市議会第2回定例会会議録

令和元年6月21日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	西田学	8番	永島幸夫
2番	馬淵清博	9番	古賀寿典
3番	宮崎貴仁	10番	遠藤博昭
4番	宮崎稔子	11番	箴島かおる
5番	龍誠一	13番	古賀龍彦
6番	内藤栄治	14番	川野栄美子
7番	平木一朗	15番	永島守

欠席議員

12番	吉川一寿
-----	------

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	倉重良一								
副市	長	石橋徳治								
教	育	長	記伊哲也							
会	計	管	理	者	長	志	牟	田	達	也
(兼)会	計	課	長							
人	事	秘	書	課	長	馬	淵	嘉	臣	
総	務	課	長							
(併)選挙管理委員会事務局	長					古	賀		収	
企	画	課	長	橋	本	浩	一			
地	域	支	援	課	長	中	村	政	則	
健	康	課	長	下	川	慎	司			

子 ども 未 来 課 長	迫 田 一 彦
イ ン テ リ ア 課 長	田 中 稔 久
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 島 聖 佳
上 下 水 道 課 長	佐 田 重 徳
学 校 教 育 課 長	石 橋 正 隆
学 校 教 育 課 主 幹	古 賀 美 保 理
生 涯 学 習 課 長	岡 辰 磨
監 査 事 務 局 長	岡 貴 代 美

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	近 藤 美 和 子
議 会 事 務 局 書 記	溝 上 希

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

1. 議 案 に 対 す る 質 疑

(議案第5号～第19号)

1. 委 員 会 付 託

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
6	7	平 木 一 朗	1. 交通弱者への支援について 2. 幼児教育・保育の無償化及び教育の質の確保について 3. 防災について
7	4	宮 崎 稔 子	1. 交通弱者に対する支援の拡大を 2. 子供達に交通安全対策の強化を
8	11	箆 島 かおる	1. 『高齢者介護予防事業』について

午前9時 開議

○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

ここで御報告申し上げます。

吉川一寿議員から欠席の届けが提出されておりますので、御報告いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、7番平木一朗君。

○7番（平木一朗君）（登壇）

皆様おはようございます。議席番号7番の平木一朗です。万全の体制をとりましたけれども、ちょっと老眼鏡を忘れてしまいまして、字が見えないところがありますが、御了承いただければと思います。

きのうに引き続き、また一般質問をさせていただきたいと思っております。

きのうの答弁を見ましても、今度、倉重市長のほうにおかれましては、有明海域の連携だったりとか、道の駅、川の駅の件だったりとか、非常に広域にわたって連携を図っていた

だくことに心から感謝申し上げます。

また、私のほうも有明海域の若手議員のほうで何度か勉強会をさせていただいたときにも言ったんですけど、これから先のことというのは、小さい自治体だけの問題ではなく、横の連携が非常に大事なわけであって、みんなで力を合わせてこの有明海域の経済を確立させることがひいては福岡県内の経済の発展につながり、九州の経済の発展につながると、そういう意味におかれましては、各地域の強みを生かし、また、隣接する市町村はそれをバックアップして応援するという体制も必要じゃないかなと思っております。

また、本当に大川市におかれましては木工というのが基幹産業でありますけれども、もとの大きな大川の地の利という部分におきましては、有明海域、また筑後川の恩恵、この自然のエネルギーを活用してから発展したのが木工の始まりであり、もう一度、この三池港、そして佐賀空港、ちょうど中間につながるこの大川市、そういったものに関しては地の利を生かすことが、この有明海域、また九州の経済の発展にも存分に発揮するかと思っております。

倉重市長におかれましては、ぜひともその重みを持っていただき、そして、市町村の連携を図っていただき、もう一度、この地の利を生かした大川市の発展に御尽力いただければと思っている次第でございます。

さて、高齢者を取り巻く現状というものは非常に厳しいものがあります。毎日のように報道される高齢者の運転による事故、また、それに伴って小さいお子さんが巻き込まれる事故であったりとか、自転車に巻き込まれる事故であったりとか、また、最近でいうと中高年のひきこもりが日本中では60万人という数になっております。

そして、我が市、大川市でも非常に大きなことでございますが、人手不足による廃業であったりとか営業時間の変更というのがあります。ついこの間、食事に行ったところも、平木さん、ちょっと人がおらんくなってと。従業員が入院したと。そういう中において営業時間を変更せざるを得ない。本当にこのままだったら経営が危ないので、どなたか至急探していただけないかという声もいただきました。飲食店等ではそういう声を多々聞いておりますので、皆さんの中でもそういう声を聞いている方もいらっしゃるかと思いますが、そういったところも市長のほうも御尽力をいただいて、大川の現状、そして、そこに対する人手不足という部分に対して十分なストック事業等が活用できればと思っておりますので、御理解いただいて、大川市の納税者でありますので、しっかりと御支援のほうをいただければと思

ている次第でございます。

さて、通告に従いまして発言させていただきます。

まず、壇上のほうからでございますが、交通弱者と申しますでしょうか、買い物難民と申しますでしょうか、そういう方々に対して大川市におかれましては生活支援バスであったりとか、介護タクシーとか、さまざまな手助けを困らないように行っておりますけれども、そのような市内の交通弱者数、または地域について現状を、地区別であったりとか、数字等が出てくるのであれば示していただければなと思っております。

また、2番目に対して交通弱者、また買い物難民ですね、そのような方に対して買い物や病院に行く際の支援について、現状、大川市のほうはどのような支援をさせていただいているのか、説明をお願いいたします。

2番目におきましては、幼児教育・保育の無償化に伴うことについて質問させていただくとともに、教育の質の確保についても学校教育課のほうに質問させていただこうと思っております。

まず1番、壇上については、無償化の影響について。

全国一律無償化というのが始まりますけれども、大川市は独自に今まで7割負担をしておりますけれども、全国一律無償化になることによって地方であっても都会であっても同じ無償化が始まってくるわけでありまして、保護者に関しては田舎のほうよりは都会のほうで無償化に、そちらに行かせたいという親御さんだっているかもしれません。

そういう中において、大川が独自でやっているこの7割負担という部分に関して、今後無償化が始まる際について大川の影響等があれば教えていただきたいとともに、また、無償化に伴う自治体の財源確保、それについて説明をお願いいたします。

2番目に、こちらのほうもよく最近ニュースとかで聞かれることもあるかと思いますが、給食費の実費化、保育園、幼稚園、そちらに関して給食費の実費化ということで、副食費のほうの自己負担が保育所のほうでは出てきます。

この副食費に対する実費に関して非常に保護者の方も施設のほうも困惑しているのがありますし、現場の混乱というのものもあるかと思えます。その部分の対応策について質問させていただきます。

3番目に、防災についてです。

市民の人たちにいろいろお話を聞いた際に、避難所に移動する際に、これは熊本の震災の

ときもそうだったんですけど、公務員の方たちが救命講習を受けていただいて、心臓がとまったときとか、その辺で公務員の方たちが非常に頑張って協力してくれたという話も多々聞いております。

そういう中において我が大川市についてでございますが、普通救命講習の受講状況について聞かせていただきます。

また、2番目に市職員の救命講習受講状況について、非職員の方もいらっしゃるかと思いますが、わかる範囲で結構ですので説明のほうをお願いいたします。

3番目に、市立保育園、また、小・中学校の教職員の救命講習受講の状況について説明をお願いいたします。

残りに関しては議席のほうから質問させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。それでは、平木議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、交通弱者への支援についてでございます。

今ほど議員が買い物難民という表現と交通弱者という2つの言葉をお話しになりましたが、いわゆる買い物弱者と交通弱者とでは多少定義が異なります。

買い物弱者につきましては、流通機関や交通網の弱体化により食料品等の日常の買い物が困難な状況に置かれる方々でありまして、最寄りの食料品店まで500メートル以上離れ、車の運転免許を持たない人と定義されております。

全国的に買い物弱者数は増加をしております、我が大川市内におきましても、地域商店の減少などにより増加しているものと推察されます。

次に、交通弱者につきましては、おおむね2つの意味がございます。

1つは、高齢者、介護が必要な人、障がいがある方など自動車中心社会において移動が制約される方でありまして、もう一つが交通事故の被害に遭いやすいと定義されておりますが、その実数につきましては現状把握できておりません。

市といたしましては、次の4つの事業を主に交通弱者への買い物支援として行っております。

1つ目が、生活支援バスの運行によりまして市内の商店、医療機関及び金融機関等を巡回

し、高齢者や障がい者の日常的な生活支援及び安否確認を行っております。

2つ目が、高齢者家事サポートサービス事業といたしまして、65歳以上の高齢者で虚弱、傷病等の理由によりまして日常生活を営むのに支障がある方や要介護認定を受けていない方に対し、買い物代行を行っております。

3つ目が、配食サービス事業として、居宅で食事の用意が困難な65歳以上の単身世帯や高齢者のみの世帯及び重度身体障がい者の方に栄養バランスのとれた夕食を宅配しております。

4つ目が、福祉タクシー料金助成事業といたしまして、自動車税、軽自動車税の減免措置を受けていない在宅の重度心身障がい者を対象にタクシーの基本料金分をタクシー券として助成をしております。

次に、幼児教育・保育の無償化についてであります。

本年10月より3歳から5歳までの子供及び2歳以下の住民税非課税世帯の子供につきまして、幼児教育・保育の無償化が始まります。

本市では、子育てしやすいまち大川の施策として、今回の無償化の対象外で保育料が高く設定されている2歳以下の子供につきましても、70%軽減事業を引き続き行ってまいります。

無償化による市財政への影響につきましても、苦しい財源の中ではありますが、世の流れを予測しながら、国より先に手を打ち、保育料の国基準70%軽減事業により子育て世帯への支援を行ってまいりました。

平成30年度には、この支援に約220,000千円を市の単費で支出しているところでございますが、今回の無償化によりまして、同じベースで試算をいたしますと、本年度分で約59,000千円、来年度につきましてもは約72,000千円程度、市の財政負担が軽減される予定となっております。

なお、70%軽減事業を継続いたします2歳以下につきましても、約95,000千円の市負担となる見込みであります。

続きまして、給食費の実費化における保育園、認定こども園の対応についてでございますが、現在も各園では保護者会費や主食費等を徴収されていますので、それに副食費をプラスして徴収されることになるかと考えております。

副食費実費負担の開始時期につきましてもは、保育を受ける2号認定は3歳になって最初の4月からと統一されておりますが、教育を受ける1号認定は3歳になった翌月からとなりますので、子供によって徴収開始時期が異なることとなります。これにつきましてもは、わかり

づらい部分もございますので、保護者の皆様が混乱しないように各園と情報を共有しながら周知徹底に努めてまいります。

最後に、普通救命講習の受講状況についてお答えをいたします。

大川市消防本部が作成をいたしました平成30年火災・救急・救助統計によりますと、市内の各企業及び各種団体の依頼により実施された普通救命講習の受講回数及び人数につきましては、平成28年に5回27名、平成29年に7回125名、平成30年に7回127名となっております。

次に、市職員の救命講習受講状況についてであります。現在、救命講習の受講経験のある職員は115名おまして、職員全体に占める割合は45%でございます。

また、大川中央保育園につきましては、今年度の新規採用の保育士を除いて全ての職員が受講しております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にて答弁させていただきます。

なお、小・中学校教職員の救命講習受講状況につきましては教育長より答弁をいたします。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）（登壇）

続いて、平木議員の御質問にお答えをいたします。

市内の小・中学校における教職員の救命講習受講状況については、小学校においては校内研修やプール開き前のPTA講習会への参加、また、中学校においては大川三潯医師会と連携した救急の日の取り組みとして講習会を実施し、教職員及び生徒が受講しており、小・中学校ともほぼ全教職員が受講しているところであります。

なお、これからの季節は水難事故等が心配される時期となりますが、昨年度からの取り組みとして、大川市水泳連盟による小学校の泳げない子供を対象とした水泳教室指導の講師派遣を実施しているところであります。

また、大川小学校の水泳の授業については、中学校再編に伴う工事のため、昨年度から大川スイミングスクールのプールを利用しているところですが、本年度はインストラクターを配置し、水泳指導を実施していただくこととしております。

さらには、本年度より大川中央ライオンズクラブからインストラクターの手配や監視協力をいただきながら、小学校1年、2年生を対象とした命を守る訓練、着衣泳を毎年4校ずつ実施する予定であります。

今後とも、安全教育の推進に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

答弁漏れ等ございましたら自席にてお答えをいたします。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

市長、また教育長、説明ありがとうございました。

まずもって交通弱者、また、壇上のほうからでは買い物弱者というので御説明をいただき、買い物弱者というのは、経産省とかがデータを出した際に基準を決めたところが半径500メートルとか、そういう話じゃなかったかなと思っている次第です。

大川市において、生活支援バスを中心にさまざまな買い物に行く機会をつくっていただいているのが事実であり、病院等の不便なところも応援していただいているのも事実ではないかなと思っている次第です。

今、現状の生活支援バスについて幾つか質問させていただきたいなと思っております。

いろんなアンケートをとっていらっしゃるかなと思いますが、そのアンケートをもとにというわけじゃございませんが、私自身の中でいろいろ聞いた話がありましたもので、それについて幾つか質問させていただきたいなと思います。

さまざまな不満の声もあり、また、ありがたい声もあり、そして、ルートの変更の際に伴った課題もあり、バス停までの距離、そういったもので不公平さというのが市民からも言われているんじゃないかなと思っております。

そのような課としてさまざまな御意見等を聞いた中において、今後、生活支援バスについてもっと充実させなければいけないのか、または、もっと充実という言葉ということは、多少の有償をいただいてでも充実させるべきなのか、現状としてのことを維持していく、限られた財政の中からそれが精いっぱいなのか、もっともっと市民の人たちの声を聞いて、いろんな方法があるのかなのか、その辺について、今、現状としてどう思われているのか。生活支援バスも5年を過ぎていますもので、さまざまな声が聞こえてきているんじゃないかなと思いますが、担当課によつての課題、また今後の方向性について、よければ御説明をお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

橋本企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

私が直接担当課ではございませんけど、昨年、総合計画を今年度つくるための市民アンケートというものをとらせていただきました。

対象を市民の方、5,000人の方ということで調査票を配付しまして、約4,100名の方から回答をいただいております。回収率82%ということで、かなり回答としてはよかったかなと思っております。

その中で、今回初めて生活支援バスと、あと路線バスですね、赤字補助をしておりますけど、そういったものに対しての設問を幾つか設けておりました。

その中で少し見えてきたのが、まず、生活支援バスの利用についてですけれども、対象者が65歳以上と、あと障がいを持っていらっしゃる方ですね、こういった方ですけれども、そういった対象者の方がこのアンケートの中で1,349人おられまして、その中で利用していると言われる方が80人でした。率にすると実に6%なんですよね。いかに、ちょっと言葉は悪いですけど、使われていないという現状も少し見えてきました。

じゃ、まず利用されている方からの御意見としては、利用されている方からすればこのまま続けてほしいと。公平性等もあるので、有償化されてもそれは仕方ないというような意見もあって、なかなか今後に続けられる意見かなというふうには思っております。

ただ、逆の利用されていない方が94%いらっしゃいます。対象なのにですね。その中で、じゃ、どうして利用しないかというところが、行き先がないというのが一番多いんですよ。我々は生活支援ということで、病院、公共施設とスーパーですね、こういった生活にかかわる密接したところを回れば生活支援というふうに考えておったんですけれども、なかなか皆さんそう捉えられていなくて、どちらかといえば、JRとか西鉄とか、そういう駅に行つてほしいという意見がかなり出てきております。

あと、やっぱり本数の問題とか時間帯ですね、遅いとか、長くかかるとか。やはり最初の始発地点から乗ると、この役所あたりに来るのに1時間ぐらいかかると。それが大分苦痛になっている方もいらっしゃいます。

あと言われているのが、ルートの問題です。ルートは地区にお任せじゃないですけども、地区で協議していただいて、バス停は町内ごとに1か所とか決めながら設定してもらっているんですけど、それがやはり自分の家の前がないと乗らないと、乗れないと。乗れない理由が、やはり自分の体が少し不自由だからとか、補助車と一緒に乗れないからとか、そうい

う理由が多々並んでおります。

ということで、じゃ、これをどう解決していくかと。先ほど言われますように、充実拡充で、もう一便、もう一台出して別ルートを回すかと。そうしたとき、費用が今の2倍、3倍とかかかっていきます。そうしたときに、この利用率が今6%と言いました。これが倍とか3倍とかになってくれば、それはそれなりの費用対効果と思うんですけど、なかなかそこが見えないんですよ。チャレンジしたい気持ちはあるんですけど、一度始めたら5年、10年また続けなくてはいけないとしたときに、やっぱり財源の問題がかかってきます。

ということで、かれこれ市長とここ二、三年、ずっとこの問題を考えてはいますが、なかなか方向性が示せないというのはそこにあるんですよ。

ただ、実はこの議会が終わってすぐから、役所内で関係8課ないし10課ぐらいあるんですけど、プロジェクトチームを立ち上げて年内に方向性を示そうということで、今、プロジェクトチームの立ち上げの準備をしております。

そういったところから少し何かヒントが見えてこないか。といっても、役所だけで考えてもうまくいくはずがありません。これを地区におろしたからといって、私いつも思うんですけど、地区で集まってくるとき、やっぱり車で来られる方々が中心にそのメンバーで来られます。ということで、なかなか本当に困っていらっしゃる方の声というのが拾えないのかなど。そういう声の拾い方も含めて今後どう進めていくか、それをちょっとプロジェクトで今後進めていきたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

詳しい説明を本当にありがとうございました。

私もアンケートからこれを見てもそうだったんですけど、利用率が意外と対象としてある方の中から6%ぐらいしかないというのは非常に残念だなと思っておりますけれども、これが倍とかにふえても、今の生活支援バスでは到底足りなくなってくるのが当たり前じゃないかなと思っておって、そういう中において、アンケートの中で行き先がないというのが非常に多かったというのが、これは少し、今後プロジェクトチームをつくっていただくということでありますけれども、その辺しっかりとやらなければいけないと思うし、今、こういう買い物難民の方たちに対して大川市のほうでは家事サポートだったりとか、配食サービス

とかをやられておりますけど、本当に一番いいのは、自分の足で歩いて買い物しようという意欲が前向きに出てくる、そういったことが一番いいのかなと思います。

ある意味では、行き先がないということで、西鉄バス、駅だったりとか、そういうところに行きたいということもありますけど、今、高齢者の方にいろいろ話を聞いているんですけども、遊び場がない、みんなが高齢者の方たちが集っているいろいろな遊ぶスペースがない、場所がないという話も聞いております。

何かそういったところに関しても、今後、このプロジェクトチームの中で高齢者の人たちが一歩外に出ようという意欲に対していろいろと考えるべきじゃないのかなというところもありますし、生活支援バスじゃなくても、実際老人福祉センターのほうで老人福祉バスも通っておりますし、そういったところも連携が必要なのかなと思っております。

また、先ほど西鉄バスとか、病院とかで駅まで行かなければいけない人たちもいらっしゃるかと思いますけど、西鉄のほうでは65歳以上の方に関してはグランドパスかな、それとか佐賀交通、そこに関しては大川市民であっても申請すれば半額になったりとか、さまざまなサービスが受けられるところが各事業所であるみたいですので、そういったのも市報等で知らしめる必要もあるのかなと思っております。

こういったことで、今、生活支援バスのほうで私のほうも数字を見てから、もうちょっとこの数字は活用しなければいけないものなのか、たった6%の人たちにこれ以上、税金という部分を必要以上にしなければいけないのかということも探るべきだと思いますけど、どちらにしろ、高齢者の数というのはますますふえてくると思いますし、その人たちが意欲を持って前に行くことが、きのうの話じゃないけれども、認知症の方たちとか、介護に関してもそうなんですけど、動くということが一番大事なことで。動く前にはしゃべるということも一番大事なわけでありまして、そういう環境をつくってあげることも大事なことでないかなと感じている次第です。

また、免許証の自主返納についてでございますが、前に宮崎議員の中では、今のところそれを考える予定はないと市長の答弁がありましたけれども、その後、市長のほうにちょっとお伺いしたいと思いますが、免許証返納については、さまざまな自治体が今回の事故の件だったり、日常茶飯事に出てくるニュースのことに対して何かしらという方向性を出している市町村、また市長の考えがあるかと思いますが、いま一度、倉重市長のほうに答えを聞かせていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

世間的にかなり話題になっております高齢者の免許自主返納であります、私はどちらかというと、以前、議会で宮崎議員にもお答えをさせていただきましたが、少し世の報道の風潮といいますか——とは少し考え方が違うのかもしれませんが、防ぐべきは重大事故であって、高齢者の運転ではないはずであります。

そういう中で、重大事故を防ぐ有効な手段の一つなのかもしれませんが、果たして免許返納ということに進んでいった方がいいのか、そこは少し疑問がやはりまだまだございます。

これだけ技術が発展した現代社会において、事故のリスクを相当減らせるような器具も今開発をされて、販売も実際されているものもございますので、同じように行政側からアプローチしていくのであれば、そういう広い目線で事故が減ることに対しての支援をしていくべきなのではないかなというふうに考えております。

数字だけ見ましても、とにかくやはりここ最近、非常に痛ましい事故が頻発しましたので、議論が過熱しているというのは承知をしておりますが、冷静に警察庁なりの発表されている資料を見ますと、死亡事故は、当然80代以上の方が起こした事故からの死亡事故というのは多いです。次に多いのが10代。やはり20代と70代前半の事故率というのは余り変わらないということでありまして、余り高齢者が運転するからということに偏らないようにしっかりと現実のデータを見ながらやっていきたいなど。

ただ、その中で一つはっきりしているのは、高齢者による踏み間違いは圧倒的に超高齢者の方々は多いということでありまして、これが若い人も踏み間違いはするけれども、気づくのが早いので重大事故につながらないということでありまして、そういうところをしっかり現実を見据えて行政としては支援していくべきであろうというふうに思っておりますので、返納については、もちろん自主的に返納される方は大変素晴らしいと思いますけれども、やはり返納だけではなくて、重大事故を減らすという少し大きな目で物を考えてまいりたいなというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

日ごろからそういうことに対して考えていらっしゃることだから、そういう発言をいただけるんじゃないかなと思います。

まさに高齢者の事故対策というのは非常に大事なわけでありまして、そのことに注意をしっかりと払っていただくことも大事ですし、我が大川市に関しては、車がなければ到底生活ができないと。そういう中において自主返納される際も、私の近くの方たちも非常に困っていらっしゃると。娘や息子は、早くばあちゃん、じいちゃん、免許返さんねと。あなたの運転を見ていたら、いつ事故が起きるかわからんと。しかし、本人に関しては、何て言いよんね、免許を返納したら買い物も行かれん、病院も行かれん、行きたいところも友達と行かれんと。だから、つつい乗るけど、車にはつつい傷が入ってしまったりとか、そういう現状において、単なる自主返納だけじゃなくて、返納した際にしっかりとしたサポートというか、それがなければいけないと思いますが、大川市は限られた財源の中で四苦八苦しなから回していただいている部分かと思いますが、その辺のことがあって、本当は市長のほうも自主返納した際にはほかの市町村と変わらないような御支援をしたいなというところもありながら、なかなか予算的な部分でできないこともあるのじゃないのかなと思いつつながら、やっぱり事故対策はしなければいけないし、よくマスコミで今騒がれていますが、踏み間違いによる、また、動体視力の低下による事故がありますけれども、若い方たちの交通事故のほうが意外と多いわけでありまして、その辺のところも私たちも両方から見なければいけないと思います。

ただ、高齢者でせつかく今まで無事故で安全にやってきたのが、動体視力の低下だったり運動能力の低下で、つついそういう踏み間違いだったりとかで事故が起きたときに、小さいお子さんの命を奪ったりとか、誰かをひいたりとかした際にいたたまれない気持ちというのは十分にわかっていらっしゃるかと思いますが。今まで善人として頑張っていた方たちの事故というのはですね。やっぱりそういった部分に関しては、何かしら事故対策ももちろん大事ですけれども、せつかく息子や孫たちがそういうふうに言っているんだつたらと、一歩背中を押してあげるサポートというのも大事かなと思いますので、その辺の両面のほうから頑張っていたらなと思っております。

その辺のこともまたいろいろと話をしなければいけないんですけど、今後の公共交通に関してということですが、今度、薬学部の建設というのが国際医療福祉大学のほうであります。その際に、もちろん行政としても話を聞かれてあるかと思いますが、昔の西鉄

バスでいうと新茶屋線、柳川駅から信用金庫の本店の前を通って昇開橋に行くようなバスが以前あったかと思いますが、この薬学部の建設に当たって、薬学部が開校した場合、一番近いところが昔の大川高校の正門だった今の国際医療福祉大学の裏門というのかな、そこが一番近いと。それで、国際医療福祉大学のほうもバスの増便だったりとか、その辺の願いを西鉄のほうにされているんじゃないかなと思いますが、行政のほうでは一緒に薬学部の開設に当たってバスの増便だったりとか、その辺の陳情、お願い等はやっているのでしょうか。その辺、わかれば御説明ください。

○議長（川野栄美子君）

橋本企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

薬学部の増設についてでありますけど、既に大学とは来年度4月、どういうふうにやっていくのかという協議はしております。

ただ、今言われますように、薬学部に限っては、元の樟風高校のほうに近いということもありますけれども、学生さんが路線を2つつくって、切り分けてうまくいくのかというのがありますし、まだ大学内ではっきりと樟風高校のほうに回したいというところまでは決められておりません。

ただ、朝、今来ている臨時便が2便ありますけれども、それを私たまに見ているんですけど、バスが来たときかなりの——ほぼ満車状態で行きます。かなりの学生さんが来て、バスも長くとまっているんですね。そういった風景を見る。そしてまた、夕方は夕方で、ちょうど大学の反対側になりますけど、バス停があります。あそこに50人とか、それ以上の数がずらっと並んだりしているんですね。あれを見ると、まず歩道が通行の妨害になっていますし、パチンコ屋さんにも迷惑がかかっていると思います。

ああいうのを見ると、今後、来年4月に向けて全部をちょっとどうするかを——今、大学と協議をやっていますので、ある程度決めて、また西鉄へ大学と一緒に交渉に行くことにはしておりますので、そういったことで進めていきたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

ありがとうございます。私のほうも何度か一緒にお問い合わせしたときがあったんで

すけれども、生活者、地域の方たちにとっては、その新茶屋線かれこれというのも、中心市街地のほうにおかれては非常に期待している声も聞いているんですよ。やっぱり柳川駅まで近くから行ってもらうと非常にありがたいと。国道208号まで歩くのは正直つらいと。やっぱりそういう声があって、薬学部の建設に当たってその路線ができるのであれば非常にありがたいなという声もちょっと聞いています。

これは、西鉄というのもあくまで企業ですから、黒字になるようなところに関しては積極的に協力はしても、赤字に関しては行政か何かを負担しなければという声が出てくるかと思えますので、ぜひ黒字のところの見越しがあれば、そういうところに増便をしていただければなと思っております。

また、近隣の市町村かれこれを見ても、そういうふうな公共交通、駅やバス、それにつなぐためにということで、さまざまな生活支援バスだったりとか、相乗りタクシーだったりとか、デマンド交通を活用した、また、玄関からドア・ツー・ドアで行けるようなシステムだったりとか、さまざまな計画を今考えております。

全てこれは買い物をする、また病院に行く、歩かせるというところも含まれてのことではないかなと思っている次第でございますが、やはり大川市に関してはお金の部分で非常につらいところがありまして、このお金に関してはどうやって考えなければいけないのか。

今、近隣の市町村を見ても非常に面白いことがありまして、ふるさと納税で高齢者の足をしっかりと確保してあげようというところがあります。福井県の若狭町というのは、デマンドタクシー利用券というのをふるさと納税で募集をかけているところがあると。地元に残っているお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、また、知人の地域でお世話になった方たちということで、17千円の寄附の枠なんですけれども、それでタクシー券が10枚来ると、基本料金として。だから、地元に残っているお父さん、お母さんのためにということで、このふるさと納税を活用して、それを活用させていただいている方もいらっしゃるみたいです。

その辺の話はまた、この幼児教育や、そういったことも全部巻き込んで説明をしなければいけないかなと思っておりますが、せっきくプロジェクトチームが立ち上がるということでございますので、さまざまな方法を今やっている中で、そういうふうに市民の人たちの生の声を聞いて、利便性が高いものを利用していただければなと思っておりますし、我々議会といたしましても、交通弱者、また買い物難民に対しての支援という部分はしっかりと提言さ

せていただくかなという気持ちもございます。

その中において1つだけ、ちょっとこれは個人的なことで申しわけないんですけども、商店街のメンバーでありますので、やっぱり聞いてくるのは地元商店のほうで、生活支援バスから買い物袋を大きくぶら下げて帰っている姿を見れば、正直、個人商店としてはおもしろくないという声も聞いております。それは単純にサービス業をやっている方だったら感じるんじゃないのかなと思います。

その中で、大川市の中では大手エーザイさんだったりとか、アスタラビスタさんとか、地元にしっかり貢献をさせていただいているスーパーもあれば、量販店だけで、なかなか祭りのこととか、いろんなことに協力的じゃないところまで生活支援バスがおりているところだっただけかと思えます。その辺については、多少黒白つけてもいいんじゃないのかなというところがありまして、そういうところに関しては、協賛金をいただくのであればとまったっちゃいいけど、協賛金をいただかんなら別にあなたのところじゃなくて、近くのところのスーパーがありますから地元スーパーでいいですよと、つついそういうときにちょっと思ってしまうところもありますが、その辺、ちょっと市長、大変言いづらいところもあるかと思えますが、やっぱりちょっと感じてしまうんですね。協賛金をうまく活用するのであればとめてもいいけれども、わざわざそのスーパーに行かなくても地元スーパーがあるんだから、地元スーパーに送り迎えしてあげたほうがいいんじゃないかなというところもありますが、市長、その辺のところをちょっと聞かせていただけませんか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

そういうお気持ちになられている方もいらっしゃるというのは承知をしておりますが、我々が行政として何を大事にしないといけないのかというと、生活支援バスに乗られる方が行きたいところにお連れするということが大前提でありますので、お店の経営手法によってバスの行き先を変えるというのはどうなのかなと。やっぱり一番大事にしないといけないのはバスに乗られる方が行きたいというところで、当然ルートは地元の方々の御意向を尊重しながら決めておりますので、ここじゃなくてあそこがいいんだという声が出れば当然ルートは変わってまいりますけれども、まず、その大前提からずれることがあってはならんというふうに思っております。

その中で、今言われたようなお話は、生活支援バスは別の——お祭りに協力してくださいねとかという話は、これはリンクをせずに働きかけをしていくべき話じゃないかなというふうに——今、済みません、急に言われましたので、そういうふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

十分行政としての、公僕としての活用としてはそれが正しいのかなという気持ちはありますが、どうしても納税者、地元で一生懸命納税を地道に地道にされているところだったりとか、地元スーパーさんもわざわざずっと大川に残っていただいている企業だってあります。

そういったところの感情を考えると、大手の量販店の安いところが近くにできたと。そこによって利用者が非常にふえて経営を圧迫することだってあるわけでありまして、この生活支援バスだって、いいことをやっているんですけども、ある意味、タクシー業者さんからいうと俺たちも納税者ぜと、何で生活支援バスに関して、それでお客さん取られんといかんとかという意見だってあるわけなんですよ。

そういうところで非常にはざまの部分もあるかと思いますが、行政としては高齢者に対してチャンスのお機、買い物に行く機会、病院に行く機会をつくってあげるという公是のもとでやっていることであっても、片方から見ればそういう声が聞こえてくるのも事実でありますので、そういう生活支援バスにおかれましては、例えば、生活支援バスの運行について少し寄附をいただいたりとか、運営資金をいただいたりとか、そういったところは配慮していただけないかなというところもありますので、これは意見として言わせていただこうかなと思っております。

余りこの話ばかり言うと時間が限られてしまいますので、残り時間が余ったら、またちょっとその辺については質問させていただこうかなと思っておりますけれども、2番目の幼児教育、また、教育の質について質問させていただきます。

都市部のほうとかでは、この無償化に伴って、ちょっと最近、ニュースで出てきたんですけども、無償化を目前に相次ぐ保育士の大量退職、やめたくなる納得の理由というのがあります。その中では人手不足、また長時間労働、残業、休みがとれない、給与ダウン、ボーナス不足、そういったことによって、今まで保育の質を考えられた先生方々が大量にやってくるお子さんたちによって自分たちの労働が非常に厳しいんじゃないかと、これから

きつくなっていくんじゃないかというところで大量退職という話が出てきておりました。

大川市におかれましても、保育士さんたちの給与というのはそんなに世間と比べていいわけじゃないものであって、私立に関しても皆さん、園長先生たちもさまざまな努力はされておりますけれども、なかなか本質的な給与を渡すことができないという声を聞いております。

そういう中において、大川市においてこの保育士の確保、また、そういったことについて現状どのような支援をされているのか、ストックとか、そういったふうな話があったんじゃないかなと思います。現状の説明をお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

迫田子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

保育士の不足に関する御質問でございますけれども、本市におきまして、今のところ、待機児童が出るというほどの保育士不足まではなっておりませんが、大体秋ぐらいから入ってこられるお子さんについては、ちょっと保育士がいなくて、第1希望じゃなくて第2希望に行かれるとかいうことが起こってはおります。

そういう中、いろんな保育士不足のための事業が各自治体でやられておりますけれども、特効薬的なこれをやれば保育士確保ができるよというのがなかなか見出せないような状況で、近隣でも人材バンク事業とか、就労されたときに一時金を渡すとかいうのがございますけれども、これをすれば保育士が確保できるというところまではいっていないというのが現状でございます。

これにつきましては、福岡県におきまして全県的な課題ということで、今年の冬より福岡県待機児童対策協議会というのを全市町村、担当課長が行きまして協議会をつくって研究しております。その中で、保育士確保対策部会というのも別個にその中に立ち上げられまして、私もその中に入っているいろんな事例を聞いたり、一緒に研究していきたいというふうに思っておりますので、今後また頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

ありがとうございます。

福岡市に関しても今、保育士不足だったりとか話を聞いておまして、園児の方がこれから多分、仕事場が福岡市にある場合はそこに集中するだろうという話も聞いておる次第です。

そういう中において、大川市の今の保育士さんは私立も含めたところで、やっぱりどうしても収入の改善等が見込めるところがあればそっちに移動したいという話もちょっと聞いておりますので、我が市が独自でやっている支援もたくさんあるんですけども、そういう保育士に関しての数、また、私立が雇いやすいような部分に関して、しっかりと応援をしていただければなと思っております。

また、壇上のほうで質問させていただいた部分の給食費、特に2号の部分ですね、1号、2号の2号保育園のほう、これに関しては新たに副食費を、今まで要らなかった部分が自己負担につながるということで、主食と副食費を合わせた大川市の見込みでいうと大体幾らぐらいになるんでしょうかね。その金額がわかれば説明をお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

副食費、主食費のことをございますけれども、市独自の集計はちょっとできておりません。

ただ、国からの平均的なモデルとしては、副食費が4,500円、主食費が3千円ということでモデルが示されているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

ありがとうございます。

今まで主食費だけ払っていた部分が副食費も払わなければいけない。3千円と4,500円で7,500円ですかね。合計7,500円、平均で大体それぐらいの負担になるだろうということで国の方針がされているんじゃないのかなと思いますが、保育園の方たち、幼稚園ももちろんそうなんですけれども、聞いておりますと、同じ7,500円の食費だったら、園の運営だけを考えるのであれば、本当は配食サービス、そういうところをお願いしたほうが効率がいいんですよと。しかし、私たちも先生である以上は、子供たちに料理をつくっているにおいだった

りとか、その工程ですかね、そういうものを子供たちの前で見せながらしなければいけない。それも一つの食育の部分なので、しっかりそこから教えたいんですよということで、その園だけで独自でやる場合と配食サービスをやる場合はコストが全然違って来るんですよ。

そういう中において、なかなか保護者の方から、うちは8千円、うちは6千円とか、まばらに大川市の中ではできないということで、大体平均をとられてあるみたいです。

そういう中において、自分の園だけで給食をやった場合、このお金だけでは到底足りないことが多いんですよ。特に保育園の場合は、保育時間というのは長い部分がありますので、そういったところに関しては多少園の負担も出てくるんじゃないかなと現時点で思っておりますという声を聞いております。

これは、副食費の部分で7,500円という金額のことを考えれば、それ以上はなかなか取れんかもしれないということで、園が負担せんといかんところも出てくるんじゃないだろうかとという声も聞いております。

また、国がそういう保育料を無償にしてくれるのは非常にありがたいんですけども、これは高所得者にとっては物すごくプラスになることが多々あるだけけれども、今、現時点の給食の副食費の負担、その7,500円の金額をとってみても、低所得者、中間とか比べてくると高所得者だけが物すごく得をするようなメリットがあって、もしかすると低所得者、今まで生活保護者とか非課税の部分は別として、その部分じゃなくても、低ければ低いほど負担が増すんじゃないかという声も聞いておりますが、今、行政のほうではその辺のところをどう計算されているんでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

負担の増加についてでございますけれども、保育料を大川市の場合は70%軽減しておりますので、その保育料と比べた場合、副食費の実費負担の金額と比べると逆転する世帯も幾つか出てくるかと思えます。

そこにつきましては、まだちょっと今のところ試算していないんですけども、何らかの手当てが必要なのかなということで、今後研究してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

ありがとうございます。

うれしい言葉が出たので、ついつい間違えてしまったところがあるんですが、本当にその辺は多少なりとも、今、大川市の中では国より先に手を打って7割負担という部分で頑張ってきた部分もあるので、今後、この無償化に伴って本年と来年度が今までのことからすれば多少浮くお金があると。浮くというか、軽くなる部分があると。やっぱりそういった部分に関して、そういうふうな手助けができるのであればありがたいなと思うし、もっともっとほかの部分に使わなければいけないところも出てくるんじゃないかなと思いますので、よくよく判断をしていただいて、ただ、園のほうは非常に混乱、また困惑しているみたいですので、その辺、詳しく説明をする義務があるんじゃないかなと思いますが、国の方針もまだはっきりとは出されていないみたいですが、課としてどうでしょうかね、詳しく説明をしていただけますでしょうか。非常にみんな待っていらっしゃるみたいなんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

無償化ということは新しい制度でございまして、先週の金曜日、県のほうで各市町村の担当を集めまして説明会がございました。やっとこれが出てきたという段階でございまして、これを我々のほうでもう一回、園のほうの先生方と情報共有していくための会議等を開いていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

ぜひよろしく願いいたします。

けさホームページを見ておりましたら、既に久留米市あたりはホームページの改善をしておりまして、令和元年10月1日からの保育施設利用料についてというのが出てきているわけでございますので、国の方針が出る前にということもあるかもしれませんが、子育てしやす

いまちということであつた以上は何かしらの情報発信というのは常に考えていかなければいけないんじゃないかなと思いますので、その説明の件もあわせて、今回の副食に関しては非常に困惑しておりますので、ぜひともよろしく願いいたしたいと思っております。

また、教育の質のことについては説明をさせていただきたいと思いますが、7割負担、大川市は独自で国より先に子育てしやすいまちということできざまな支援をしていただいていることに関しては本当に感謝申し上げたいと思うし、それなりの数字も出てきていることに対してありがたいと思っていることではございますが、本来、国おこしという部分におきましては、「南洲翁遺訓」と全く同じで文を興し、武を振るい、農を励ますと。政といえはこの3つだと。

そういう中で、文を興しというのは、安い云々とかじゃなくて、質のいい教育でしっかりと育ててあげることがその地域の今後の宝になってくるとい部分におかれましては、安いだけの今の現状というのはどうなのかなとも思いながらも、それに対する中身の質に関しては行政としてはなかなか支援ができないところも多々あるんじゃないのかなと思いますが、今後、幼稚園——保育園は社会福祉の観点から多少違ってはくるかと思いますが、特に幼稚園のほうにおかれましては、今お話を聞いていると、実は特別な絶対音感をつくれる幼稚園にしたいとか、石井式漢字教育を持ち寄ってIQとか、そういう子供の教育環境を上げたいとか、また、ヨコミネ式の運動とか、そういったことで体幹を鍛えたいとか、さまざま特色のある園というものにですね、安いから大川の幼稚園に行くというわけじゃなくて、絶対音感をあの幼稚園だったら育ててくれるから、パパ、あそこの幼稚園に行こうよ、あその地域に住もうよということが、本来子育てしやすいまちだったりとか、色がつくまちになるんじゃないかなと思いますけれども、これは教育長のほうにちょっとお聞きしたいんですけれども、どうでしょうかね。

安いという部分も一つの魅力かもしれませんが、自分が親だとして子供たちのことを考えたときに、もちろん家庭の教育環境によって違うかもしれませんが、そういう園によって特色があるというのは、これは人を呼び込むためのまちの魅力につながるんじゃないかなと思いますが、教育長、どのように感じていらっしゃるでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

ありがとうございます。

幼稚園に関しては所管ではないんですが、幼稚園に限らず、各小・中学校でも特色ある学校づくりというのは推進しておりますので、いろんな学校独自の特色ある教育課程、例えば、小学校では総合的な学習の時間の中で全てのところで木育はやっていますが、木育とは別に、例えば、大野島小学校では大川の駅推進構想をやっている学校もあれば、農業体験をやっている学校もあるということで、これは非常にいいことではないかなと。学校の実態に合わせた特色ある学校というのは、当然まちの、大川市のPRにもなるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

幼稚園のほうでそういう声もちょっと聞いております。ただ、予算がないと。そういうところに関しては、大川の誘致、人を呼び込むため、子供たちの環境づくりで、近隣の市町村にはないこういう特色を生かした幼稚園づくりをする際に、先ほど言った多少なりとも国の今度の無償化について、今まで投資した部分でいうと少しだけ軽減できるという声があるのであれば、今後は中身をしっかりと、幼稚園の中で中身の教育に関して何かしら行政の支援という部分で各園の特色を生かせる手段、また強化、そういったものを用いることも大事なかなと思っております。

これは意見として言わせていただきたいんですけども、MSミュージックステップだったりとか、絶対音感だったりとか、漢字教育だったりとか、そういう特色を生かせることに対して、ぜひ大川の質を上げる教育として、今、園も頑張っておりますけれども、お金の部分で本当はしたいんだけどという話も聞いておりましたもので、これは意見として言わせていただこうと思っております。

そして、スポーツ環境の部分、子供たちの教育環境の中で、今、保護者たちの話を聞くと、中学校に上がる際に、ここの中学校に上がる際はこの部がないからほかのところに転校したいんだよねと、つついそういう意見を聞いてしまいます。部活動に関しての転校というのはできないんですよと私のほうも言っているんですけども、どうしても今は一人っ子や二人っ子で出てくると、つつい子供の成長を考えて、じゃ、隣の大牟田に引っ越そうとか、

そういうふうな考えになってしまいます。昔の3人、4人兄弟だったらそういうことはほぼなかったんじゃないかなと思いますが、つついそういったところに引っ越してしまう、また、提案できないかと相談される人が多いな、最近ふえてきたなとちょっと思っているところですよ。

そういう中において、大川市の中学校、今度は桐英中学校において、弓道の団体のほうからぜひ弓道を残していただけないだろうか。大川の東中にしても南中にしても弓道は非常に強いところでありまして、そういう中において弓道を残していただけないだろうかということでありましたけれども、あの敷地面積では到底することができなかつた。今、樟風高校と相談されていますという話は聞いていたんですが、その後どうなったのか、現時点でもいいので説明をお願いできませんでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

石橋学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

お答えいたします。

弓道部の今後、統合後ということでございますが、今、南中学校のほうに弓道部がございまして。聞いたところによると30名ぐらい部員がいるということで、非常に頑張っていたというふうなふうに思っております。

県内でも弓道部があるところはそんなに多くないというところですが、日本伝統の競技でございますので、ぜひ存続させていただきたいというふうに思っております。

数年前より樟風高校に関して弓道場の建設についてお話がございまして、本年度中に弓道場の建設が始まり、3月ぐらいだと思いますけれども、その完成を見るというふうなことをお伺いしております。

樟風高校の校長先生とも御相談いたしましたけれども、今後、こけら落としのときに一緒に初打ちをやれないかであるとか、今後継続してその弓道場を――樟風高校の近くに今度桐英ということで、南中学校の方々はそちらに来るわけでございます。非常に近い距離にございますので、そういった連携を行いながら、一緒に弓道部を存続させ、かつ練習をやっているような環境になっていくのではないかとというふうに私どもとしても楽しみにしているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

ありがとうございます。すごいですね。高校生たちと一緒にもらえるなら、それは強くなりますよ。

やっぱりそういったところで、スポーツ環境というのは本当に幅が大きければ大きいほど成長の度合いというのは非常に高いものもありますので、ぜひともこれは継続していただいて、また支援をしていただければなと思っております。

そういう部分においては、また陸上のほうについてもいろいろ声は聞いているんじゃないのかなと思いますが、サッカーや野球、また、テニスコートも人工テニスコートをつくっていただいて、スポーツ環境では充実している部分が多いのかなと思いますが、子供たちの成長の部分に合わせてさまざまな声を聞いているという中で、やっぱり陸上についても、ある方たちからは三十数名、陸上の短距離とか長距離を頑張っている人たちのほうから、もうちょっと陸上の部分の、よかったら子供たちの教育環境、ステップアップのために、大会で記録を残すために練習しやすい環境をつくっていただけないだろうかというふうな要望を私のほうもちょっと聞いておりました。

なかなかそういった部分に関しては、今、限られた財政の中で、みんな本当はできる限りはしてあげたい気持ちはあるんだけど、じゃ、どこからお金を持ってくるのかというのがありますので、その辺はありますけど、子供たちは若さに未来があるということじゃなくて、地域でしっかりとお父さん、お母さん、またじいちゃん、ばあちゃんたち、地域のお父さんやおちゃんたちが教育環境として子供たちを教えていただいています、そういうスポーツを通してですね。そういう育ちは若さがあるからいいじゃなくて、そういう若さにほれ込んで、こいつを絶対伸ばしてやろうという夢を期待に込めて育てている人たちも多いと思いますので、そういった部分というのは、地域が、この大川市が一体とする上でスポーツ環境というものも非常に夢があるものじゃないかなと思っておりますので、お金がないから云々というのも十分わかりますけれども、そういったのは頭の片隅でも残していただいて、あっ、この財源をうまく活用できんかなと、今度中央公園の件もありますけれども、ふれあいの家だったり、そういったことに関しては頭の片隅にでも入れていただきながら、こういう陸上とか、そういった部分についても何かしらの御支援があるときはしっかりとお願いし

たいなと思っておりますけど、よろしく願いいたします。

ほぼ時間が限られてきている中で本当は聞きたいなと思っておりますけど、それはどげんでしょうかね。陸上に対する要望というのは私のほうには来ておりますけれども、行政のほうにはそういう陸上に対する要望とか、聞いておりますでしょうかね、どうでしょうかね。

○議長（川野栄美子君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（岡 辰磨君）

陸上の関係で施設関係等を含めて要望があっているかどうかということですが、教育委員会のほうには特に陸上関係で要望があっているということはありません。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

わかりました。

私のほうだけに来ているということで、また今後、その話は多分出てくるのかなと思しますので、現状を見た上で、タータンだったりとか、そういう話も来ていたんじゃないかなと思いますが、その辺のところも把握していただければと思います。

子供たちの成長はもちろんのことですが、それを一生懸命教えられている方たちの期待や夢、そういったものもあるかと思しますので、御理解のほういただければと思います。

次に、教育の日本語ということで、最近では教科として日本語教育ができるようになったと。これは世田谷から始まった教育特区でございまして、2番目に新潟のほうの新発田市だったかな、3番目に近隣の鳥栖市の中で日本語教育をぜひということできっちり教えられていると。

今、国際化、国際化で英語をしっかりと教えなければいけないと言いながらも、この3市とも国際人を育てるためにはしっかりと日本語を学ばなければいけない、そして、乱れた日本語を直さなければいけないと。そして、日本人としての徳、徳育をしっかりと育てなければいけないという部分で、国語ではなく日本語教育を教えるべきだという形で、特区としてつくられていることをその3市がやっております。

そういう中において、我が大川市においても、大川の歌という部分で、石橋元教育長のと

きに編集をしていただき、活用していただいているんじゃないかなと思いますけど、どうでしょうかね、教育長、この日本語教育はもちろん知っていらっしゃると思いますが、教育委員会とか、さまざまなほうで報告会とかあっているんじゃないかなと思いますけど、個人的な意見があればよろしいでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

近隣の鳥栖市で行われている日本語教育は教科化をされて、特区で週1時間、年間35時間やっていたらっしゃるんですが、教科書が実際あります。中身を見てみますと、いろんな日本の美しい言葉が載っておりますし、鳥栖市内の文化的な昔話や、文化遺産やいろんなことが載っております。

本市でも先ほど議員御指摘のとおり、志と感謝と誇りというところでの歌を前教育長がつくっていただいたわけですが、これは実際に学校のほうで活用させていただいていますが、教科としてはやっていない。と申しますのも、中身がどちらかというとよそのことばかりで、大川の文化であったり、大川の内容はほとんどないんですね。強いて言うと、古賀政男先生の「影を慕いて」とか「丘を越えて」とか、そういう曲が3曲残っているだけでございますので、これを活用しながらも、本当は大川の文化を子供たちに知ってもらいたい。その前に教職員に言葉の大切さや大川の文化を知ってもらいたい。特に、御存じだと思うんですが、今、20代の先生方が半数以上小学校にいらっしゃる。そして、残念ながら、小学校、中学校合わせて市内の先生は20%ちょっとでございますので、大川のことを知っていらっしゃらない先生方が多い。そういった意味で、大川のよさや言葉の大切さというものを伝えていきたい、研修をさせていきたいと。

と同時に、最近、保護者の方々も言葉が非常に悪い方もいらっしゃって、教員と校長もそうでしょうけれども、保護者がけんかをされる場面を多々耳にいたしまして、家庭のほうでもやはり言葉の大切さというものを、家庭教育憲章というのをつくっておりますので、今後含めて市P連等の協力を得ながら進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

ありがとうございます。

大川の歴史をしっかりと学んでいただくことは、大川で子供たちを教えるということでは当たり前のことじゃないかなと思っておりますので、その辺は十分やっていただきたいんですが、私が心配しているのは、今、若い人たちが何かしら情報を見たいときというのは、私もそうなんですけど、ホームページを見たり、SNSだったり、いろんなもので情報が入ってくる。

何かそういうものばかり見よると、ここ数年、図書館を見てもらったら、学校の図書館もそうですけど、大川市の図書館を見てもらったら哲学に対する本がほとんどない。001やったですかね、たしか番号でいったら。そういった意味の中で、例えば、日本語の中で一番大事なものは何なのかなと。日本人としての哲学というのをしっかりと育てなければいけないんじゃないかと、小さいときに。「山高きが故に貴からず」とか、そういった部分の庶民——昔は寺小屋の中から庶民の教室として山小屋がありましたけれども、そういう部分の哲学、日本人としてのゆえの哲学、そういった部分においては、例えば、昔は実語教というんですかね、そういったものがあっていたんじゃないかなと思いますが、この日本語教育は国語ではないんですよね。国語というのは母国語を話せるのが国語教育であって、日本語というのは日本人としての哲学であったり、日本人としての思想を、しっかりとルーツを教える。そのルーツがあるからこそ、世界に出てきても日本人ってこんなもんなんだと、こういうとうとい気持ちがあるんだよということがつながってくる。それが国際人として評価される。それに憧れて外国人が今、たくさんの方たちが日本に日本人とかかわりたくて来ているというのもあるかと思います。

そういう部分においては、今後、この大川市においても、大川の歌をせっかくつくっていただいておりますので、朝の15分、また夕方、そういったところで日本語教育をしろということじゃなく、教科としては日本語をしろということももちろんしてほしいんですけども、せっかく歌をつくっていただいた以上は、しっかりとそういう日本人としての哲学という部分で心を持って指導していただくことを先生たちにお願ひできないかなと思いますが、教育長、その辺のところはいかがでしょうかね。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

ありがとうございます。

もちろんこのことについては、校長会を通して毎年毎年、また学校訪問を含めてですが、チェックをしております、お願いをしているところでございます。

ただ、先ほど言いましたように、教科としては厳しい。いろんなところでの、総合的な学習の時間でもいろんな内容を今していただいております。先ほどもお話ししましたように、木育であったり、あるいは認知症サポーターの講座も小学校でもやっている時代でございますので、余りにもやっちゃうと今度は働き方改革にも響いてきますので、その辺のところは各校のほうでできる範囲でバランスのとれた教育課程を組んでいただきたいということで指導していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

本当に小学校、中学校のスケジュール、教科、いろいろな1日の動きを見ていますと、総合デパートみたいに何じゃかんじゃいろんなものが入ってきて、本当に子供たちの中でも大変かなと思いますが、この日本語とか、そういったものは鍛心ですから、心を鍛えるということでは一番大事な部分だと思っておりますので、何を中心として考えなければいけないかということの中で御判断をしていただければと思っておりますし、記伊教育長は十分そのことをわかっているかと思っておりますので、頑張ってくださいと思っております。

その部分で日本語教育について、もっともっと活用していただければなど思っているし、大川の歌をしっかりと、元教育長が心を込めてつくったものでもありますので、もっともっと大事に使っていただければと思っているところでございます。

さて、防災についてですけれども、壇上のほうからの説明では、私の思っていた数字よりか、救命講座については非常に高い数字をもらっていただいて、特に学校に関しては、さすが事故を起こしたということもあって、しっかりその部分に関しては日ごろから朝礼等で厳しくやっていただいているから、こういう数字が出てきていることじゃないかなと思っております。

市職員におかれましては45%と、これも市町村と比べたら非常に悪くない数字なんですよね。しかし、やっぱり今後、いかなる災害がある中でAEDだったりとか、そういうふうな

救命講習、そういったものはしっかりこれ——市長、どうでしょうかね、今、45%で悪くない数字なんですけれども、もっともっと高く目標を持たれたほうが、今後災害とか、そういった部分に関しては、公務員の方たちが避難所のほうに支援をしていただいたりとか、待機していただいたりする中で必要な部分かと思いますが、積極的に市職員のほうの講習が上がりますようお願いしたいなと思いますが、市長、どんなふうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

災害もですけれども、災害でなくても、これだけ高齢者の方がふえてきますと、実は私も七、八年前、電車に乗っておりましたら、目の前である高齢の方が倒れられてということに出くわしたことがあります。そのときにAEDが車内にまだ設置されていなくて、駅にもなかったというような時代でありまして、救急車が到達するまでに、やはり乗客みんなでおろしたという経験もございますが、そういう職場内で研修を受けていれば、もちろん医療関係者じゃありませんから十分なことはできないにしろ、その置かれた状況の中で何ができるのかというのを落ちついて判断できるということにもなりますし、例えば、認知症サポーターにおいても、受ける前と受けた後では認知症というものに対する認識が全く変わるわけでありますので、こういうのは今、45%ですけれども、基本的にほとんどの職員が1回は受講したことがあるという状況をつくっていかないといけないと思っておりますので、その辺は人事秘書課長でまた研修計画を立てていくものだというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

ありがとうございます。

市職員は公僕——私は公僕というのはとうといものだと思っておりますので、誤解がないようにしていただきたいなと思いますが、やっぱり安心してくださいと、市職員がこれだけ講習にしても認知症サポーターにしても、全面的に100%とっていますよと。一人だけでも全然変わりますよという環境も、やっぱり市で公務員として頑張っている皆さんでございますので、そういった安心度というのは市報でうたってもいいんじゃないのかなと

思うし、それは改善としてすぐ見える数字でございますので、ぜひともその辺についてはやっていたら、さっきの高齢者の安心もされると思うし、認知症サポーターの件もこれは数字でありますので、非常に安心されること、また、大川市の職員としてそういった部分において、しっかりと市民の皆さんのことを考えて日ごろから講習を受けていますよという姿は、人に対してはすごく見やすいのかなと。

特に認知症サポーターなんかを受けると、人に対する受け答えも随分変わってくるんじゃないかなと思いますので、先ほど市長が言われたことに関しては積極的にやっただいて、市役所に来られる人たちに対して気持ちよく対応していただくことをお願いしたいなと思っている次第です。数字の件についてはぜひお願いいたします。

続いて防災無線スピーカーで、きのうの話もそうですが、なかなかスピーカーが聞こえづらいと。外で聞こえているやつが反響し合う、また、窓を閉めていたら聞こえないということで、今までずっとそういう話はたくさん聞いておるかと思うし、それを何とか調整しようということで、昔と比べたら多少は反響し合うのはおさまったんですけども、やっぱり風によっては聞こえなかったりというのがあるかと思います。

その辺について、現状として苦情というのか、そういったものがあるかと思いますが、この辺のお話をお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

中村地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

防災無線のほうは屋外のスピーカーのほうから音声を流しておりますので、風向きなどの気象状況によりまして放送内容が聞き取りにくい場合がありますので、市民の皆様からは、よく聞こえないとか聞き取りにくかったとかという御意見をお伺いしております。

また、平常時でもスピーカーの向きや周囲の建物の関係上、どうしても聞き取りにくいという場所があることも事実でございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

聞き取りにくい、そういったふうな声が聞こえている。だからこそ、ホームページだったりとか、ラジオだったりとか、そういった部分で努力はされていることじゃないかなと思っ

ているんですけれども、本質的なことで、やっぱり音というのは一番大事なわけであって、今、防災無線スピーカーから出てきている音、火事があるときも災害があるときもまず同じ音から入るんじゃないかなと思うんですけれども、音の変化をつけるということも非常に大事なのかなと。この音だけは注意して聞かんといかんよねという部分もあるんじゃないかなと思います。

その辺のことを改善することも大事だし、今、実際にあるのは防災無線スピーカー、大川市にあるような防災無線スピーカーからエルラド式のスピーカーだったりとか、アレイ式のスピーカーにかえようという動きもあっております。それは市民の皆さんから聞こえないという声が大きくありまして、ただ、投資をしている、お金をそれだけ出して地元で一生懸命つくったわけだから、まだもったいないという声もあって、次はそれにかえようかなというものもあるし、あるところでは、それはそれで地域のスピーカーとして活用しながら、市役所の上は大きいところから大きくスピーカーで広げようということで、エルラド式スピーカーを新たに設けて音を聞こえさせようという動きもあろうかと思います。

今後、市役所としても、一番はラジオとかその辺もあるんですけれども、やっぱり外線のスピーカーから直接聞こえるのが一番市民の人たちにとっては災害時に安心するわけであって、それは何とか行政としても対応しなければいけないと思いますが、課長のほうはどんなですかね、その辺のところについて。スピーカー、やっぱり音というのが外線のスピーカーでは一番大事なわけでありましてけれども、優先順位ならそれが一番だと思いますが、その辺の認識についていかがでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

確かに現在の防災無線では気象状況などによりまして、よく聞こえないとか、聞き取りにくいというのは事実でございますので、今、議員おっしゃられたような高性能のスピーカーも出ているということでございますので、その辺のところは費用面とかいろいろあるかと思っておりますので、近隣の自治体の状況を研究させていただきながら、今後取り組んでいきたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

ありがとうございます。

ぜひとも研究していただいて、本当に身近なことで、いつどこで何の災害があるかわかりませんので、聞こえなかったというのは一番寂しい答えになるかなと思いますので、研究していただければなと思っております。

また、Wi-Fi環境においては、ファイブゼロジャパンというのがソフトバンクだったりとか、ドコモとか、そういった携帯会社によって、災害時にはそのWi-Fiが使えるようになっておりますけれども、これも大川の中においても、Wi-Fiのスポットがある場所というのは中心部のほうがほとんどでありまして、ほかの校区に関してはほぼ少ないと。

その辺のところでは、Wi-Fiも今後災害に関しては非常に大事な部分であるし、集客、観光客においても、Wi-Fi環境は2番目に外国の方たちが求めるものでありますので、その辺の環境も考えながら、防災も含めたところで環境をつくらなければいけないかなと思います。

さらに最近では、私の中で消防団員というのは唯一の奉仕団体だと、まちの中ですね。いろんなボランティア団体がありますけれども、奉仕団体というのは消防団かなと正直思っているところも、これは個人の意見ですけれども、そういう中において、最近は準中型免許取得に関して助成をしようという動きがっております。

大川においても、この準中型免許証を取らなければいけない方たちもいるかと思えます。こんな奉仕団体の方たちに対して、行政に対してはどうでしょうかね。準中型免許に対しての補助というのは多分必要じゃないかなと思いますが、課長、今のところの現状と、また今後の方向があれば御説明をお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

議員御指摘の改正道路交通法が平成29年3月に施行されておまして、重量3.5トン以上7.5トン未満の車両を運転できる準中型免許を新設する一方、普通免許の対象の上限を5トン未満から3.5トン未満に引き下げられましたので、具体的に言いますと、平成29年3月12日以降に取得した普通免許では3.5トン以上の車両を運転できなくなっております。

現在、大川市消防団の全車両21台のうち12台が3.5トン以上でありまして、改正後に普通免許を取得された団員の方も1名在籍されている状況でございます。

今後、新入団員として入っていただく場合にも同様のケースがふえていくということになることが考えられますので、市といたしましては、消防団活動の円滑化を図るためにも準中型免許取得の助成につきましては、近隣自治体の状況も勘案しながら検討していきたいと考えております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

残り5分ということではありますが、本当に消防団の皆さんの日ごろの活躍を見ますと、どうしてもその辺の物足りないところに関しては、何かしら行政としても、これは至急していただく必要があるんじゃないのかなと。

近隣のところでは、準中型免許に対しての支援とちゃんとホームページにも出ておりますし、ある自治体のところでは消防団員の確保ということで、消防団員になかなか手がないので、普通免許証取得に関する補助までやっている自治体も正直あるみたいなんです。消防団員確保のためですね。やっぱりそういったことがあります。大川の消防団員というのは準中型免許の取得に関して近隣の自治体と変わらない御支援のほうをお願いしてから、彼らたちがちゃんと——今、何か見てみると、オートマの免許しか持っていないので運転手が来るまで、ドライバーが来るまで待機している消防団もあるみたいです。そういった動きを見ているとそういったふうなところがありますので、その辺の御支援のほうをお願いしたいなと。奉仕団で頑張っているんで、その辺のところはお願いしたいなと思っております。

こういう生活支援バスとか、その辺のことでたくさんまだ聞きたいことがあったんですけども、今後、私の次にまた宮崎議員のほうで交通のことに関して専門的に詳しく質問していただくということで安心しておりますし、一言私のほうも言いたいのは、お金がないから、ないから、お金がないから何とかできないという話はたくさん今聞いておりますけれども、ふるさと納税の活用、選択肢でやっているところは多々あって、教育のまちの豊後高田、昔は昭和のまちと言っていましたけれども、その豊後高田におかれましては、高校までの医療費、そして中学校までの給食費、幼稚園、保育園含めてですね、全部このふるさと納税で特

化して無償にしていると。

また、おもしろいところでは、ふるさと納税の中に選択肢をいろいろ持ってきた中で、これは鳥取県江府町だったかな、庁舎までこのふるさと納税で建てたいというふうを選んでいるところもあります。大川も基金ということでは、基金がない、預金がない大川にとってはその部分で非常にふるさと納税の積み立ては大事なわけですが、こういったところに給食費だったりとか、生活支援バスとか、高齢者、地元に置いているお父さん、お母さんたちのことを思っただけの気持ちも多々ありますし、私も同窓会の中で、東京で集まったときとか、いろんな話で大川は最近どげんね、どげんかところに力を入れよとねといろいろ聞きます。

そういう中において、家具を買っていただくふるさと納税で頑張ってくださいことも本当にありがたいんですけども、大川が今後これをやりたいんだけど、お金がないけん、おまえちょっとごめんばってん、この際やけん、今度ふるさと納税、大川でこれの部分に選択して〇つけてよと、みんなで何とかそのお金をつくってやりたいけんとか、そういったことで集めていくこともふるさと納税というか、本当の大川版をふるさと納税という形を使ってふやしていくことも大事かと思っておりますので、その辺のことを心からお願い申し上げて、次また一般質問をする際はこのふるさと納税等についてもいろいろと質問させていただこうと思っておりますので、市長におかれましては十分に頑張ってください、大川市の発展のため、高齢者の方たちが大川に住んでよかった、倉重市長ありがとうと日ごろから言われるように頑張ってくださいことを心からお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は10時40分といたしますので、よろしく願いいたします。

午前10時28分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、4番宮崎稔子君。

○4番（宮崎稔子君）（登壇）

皆様おはようございます。4番、公明党、宮崎稔子です。質問に入らせていただきます。

現在、毎日のように交通事故の報道を耳にし、お亡くなりになられました方々に対し、心より哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われました方々の精神的なショックとお体の回復を祈るばかりです。また、加害者となられた方々は、まさか自分がと思われる方がほとんどなのではないでしょうか。

このように現在、毎日のように高齢者が関係する交通事故の報道を耳にし、遠いどこかであっている事故ではなく、我が市も真剣に考えていかなければならない喫緊の問題であることを強く感じています。

先ほどの平木議員と同じ質問になるかと思いますが、私もたくさんの市民の方々より同じような御相談をお受けいたします。もう同じお答えになるかと思いますが、いま一度お答えいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

本市は人口、平成24年に3万7,348人から平成28年には3万5,323人と、5年間で2,025人が減少し、65歳以上の高齢者の人口は889人増加しています。市としましても、今後も人口が減少する中、高齢者人口は増加し続けると高齢者福祉計画の中で推計をしてあったのではないのでしょうか。

また、社会保障・人口問題研究所が発表した世帯数としての将来推計でも、2040年には単身世帯が全世帯の約4割に達し、特にその単身世帯に占める65歳以上の割合は45%に達すると予測されています。

大川市においても、高齢者のひとり暮らし世帯は、平成22年には1,081世帯でしたが、平成27年には1,349世帯と、5年間で268世帯が増加し、特に85歳以上のひとり暮らし世帯の増加が目立つのではと私もこの席で何度もお話をしているかと思いますが。都市部と違い、我が市は交通機関が不十分であり、また、人口減少に伴い、日常の買い物をするにも、定義となる、先ほど市長が言われた、自宅から歩いて500メートル圏内に生活用品を買う商店もないところばかりです。高齢者のみならず交通弱者の方にとって、生活をしていく上でその足の確保というのは我が市が早急に考えていかなければならない問題なのではないのでしょうか。人生100年時代と言われる現在、大川市の皆さんがいつまでも健康長寿で元気に暮らしていける支援をしっかりと考えていかなければならないと思います。

お尋ねいたします。

現在、我が市では、交通弱者に対する支援として生活支援バス運行事業をされていますが、その増便や路線拡大等の検討はなされているのでしょうか。

また、ドア・ツー・ドア対策として、デマンドタクシーなどのお考えはないのでしょうか、お尋ねいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。あとは質問席にて質問させていただきます。

また、2つ目の子供たちに交通安全対策の強化をについても質問席にて質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

宮崎議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、交通弱者に対する支援の拡大として、生活支援バスについての御質問でございます。

生活支援バスにつきましては、平成23年11月から、市内の商店、医療機関及び金融機関等を巡回し、高齢者及び障がい者の日常的な生活支援及び安否確認を行うために運行しております。

現在の運行内容につきましては、市内6地区をそれぞれ1週間に3日、1日当たり2往復運行しております。一度に乗り切れない方があるときは、すぐに2台目を出すなどの対応をしております。

また、路線や乗降場所につきましては、各地区から要望をお聞きして毎年度見直しを行い、改善を図っております。

次に、デマンドタクシーにつきましては、高齢者や支援を要する方々にとりまして非常に便利なものと認識はしておりますが、一方で、予約方法、事業者の人員や台数の確保の問題、コスト面の問題など、さまざまな課題が存在します。

また、デマンドタクシーに限らず新たな交通対策を検討する際には、自治体の規模や地形の特徴、導入、運営に要するコスト、さらには、他の公共交通やタクシー事業者への影響等も慎重に検討していく必要があると考えております。

いずれにいたしましても、高齢者などの交通弱者と言われる方々に対する支援は急務であると認識しておりますので、できるだけ早い時期に方向性を示してまいりたいと考えており

ます。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございました。

繰り返しの質問になるかと思えますけれども、この生活支援バスの運行事業を行うようになった経緯をお尋ねいたします。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

生活支援バスを運行するに至った経緯ということですが、先ほどの市長の壇上での答弁と一緒にいるかと思えますが、平成23年11月から市内の商店ですとか医療機関、あるいは金融機関等に巡回して、高齢者ですとか、あるいは障がい者の方の日常的生活支援とあわせて安否確認を行うために運行を始めたところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

それでは、その利用者の推移を教えてください。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

利用者の推移でございますが、平成23年11月からということで、平成23年度につきましては半年弱ということもありまして、当初2台で運行をしておりました。その関係もありまして、延べ利用者数は5,228人でございます。その後、平成24年が、これは7月から3台に増車をいたしまして今現在の運行形態と同じような体制をとったんですが、この年が2万694人、それと平成25年度が2万4,159人、平成26年度が2万5,359人、平成27年度が2万7,875人、平成28年度2万7,666人、平成29年度2万6,874人、平成30年度が2万7,186人となって

おります。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。利用者もたくさんいらっしゃるなというのを感じますけれども、昨年3月に策定された大川市長寿社会対策総合計画の中に、この生活支援バス運行事業の現状と課題についてこのように述べてあります。利用者のアンケートでは大変好評な事業となっていますが、シルバーカーや車椅子の対応の要望、中心部での買い物をした後に、重たい荷物等の持ち運びのため家の近くでおろしてもらいたいなど、ドア・ツー・ドアの要望があります。また、既存の公共交通との兼ね合いもあり、利用者が多い事業であるため、よりきめ細やかな対応が求められていますと今後の課題が述べられています。

これらの課題に対し、市の方向性として、生活支援バスの周知の徹底とともに、福祉有償運送など、よりきめ細やかな対応ができるサービスについても検討を行っていきたいとしてあるのではないのでしょうか。そのよりきめ細やかな対応ができるサービスとはどのようなものをお考えなののでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

きめ細やかなと申しますか、現状の支援バスについてはいろいろな課題があるということは認識をいたしております。

そういったこともありまして、先ほど壇上からの市長の答弁がありましたように、できるだけ早い時期に方向性をお示ししたいと。先ほどの平木議員の質問の中でも企画課長のほうからの答弁がありましたように、庁内でのプロジェクトチーム等を立ち上げて、その中でどういった形がいいのかというのを検討してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。プロジェクトチームが立ち上がって、早速、何かの施策が先に進めばなということを期待するばかりであります。

先ほどの平木議員とまた同じお尋ねになるかと思えますけれども、免許返納についてもいま一度お尋ねをさせていただきます。

壇上でも述べましたように、今、毎日のように高齢者がかかわる交通事故が起きています。内閣府もこれを踏まえ、60歳以上を対象に調査を行っています。それによりますと、回答された80歳以上の4人に1人が車を運転しているとの結果が出ていますが、高齢者の運転する機会は小規模の市町村ほど多かったということでした。

電車やバスなどの公共機関が少ない地域では、車は買い物や通院などに欠かせない大事な生活の足となっていることがこの結果からわかったということでした。外出時に自分で運転する頻度についても、東京23区や政令都市の50%に対し、10万人未満の市においては72.9%の高齢者の方がほぼ毎日運転していると答えが出たそうです。

実は、つい先日も免許証の自主返納について御相談をお受けしました。最近、足も随分悪くなり、運転にも不安を感じておられるとのことですが、やはり生活の足がないと困るので返納できずにいますというおひとり暮らしの80代の方の御相談でした。支援バスの停留所までも、この足では遠くてと本当にお困りでした。

以前にもお尋ねしましたが、運転に何らかの不安を感じられ免許証の自主返納をお考えの方に対し、その後の支援としてどのようにお考えなのか。先ほどの平木議員のお答えと同じになるかと思えますけど、いま一度お聞かせください。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

運転免許証の自主返納につきましては、先ほども申し上げましたが、高齢者の重大事故を防ぐ一つの有効な手段だとは認識をしておりますが、先ほど申し上げましたけれども、行政施策等を考える上では少し切り離して考えなければならない部分というのがあるかと思えます。我々が防ぐべきは、高齢者の方が運転することではなくて、重大な事故を起こされることを防ぐ必要があるということでもありますので、例えば、オートマチックの車とマニュアルの車でありますと、踏み間違いによる事故というのは当然相当の差があるわけであります。

そうはいつでも、今、オートマチック車がほとんどでありますので、そういうところをどうにかしてカバーしながら重大な事故が発生することを抑制していく手だてはないかということが一つ考えていかないといけないかなというふうに思っております。

もう一方で、いろんな機械をつけたにしても、もう運転することそのものが困難になるというのは当然年齢を重ねればいらっしゃると思いますので、そういう方々には今ある生活支援バス、例えば、生活支援バスも、同じ町内の中で御利用になられる方がことしと来年では変わっていくだろうというふうに思っておりますので、地元の中でどこにバス停を置いたら一番みんなが利用しやすいのか、そういうことを考えながらバス停の変更は毎年度行っていただいておりますけれども、そういう一つ一つのことに對してきめ細やかに対応していくことと、交通事故を防ぐということは、これはあくまでも交通事故を防ぐという目的を持った施策をこちらでは展開しつつ、生活の支援をしていくという面でもう一方の支援をしつつということで、一緒くたにして考えるのではなくて、分けて考える必要があろうというふうに思っております。

そういう中で、他の行政でも自主返納に対する支援がここ2年、3年とあっておりますが、他の行政を見ても、うまくいっているところももちろんありますが、やはり財源的に返納された方に、例えば未来永劫、タクシー券を発行し続けるというのは、どんどん高齢者の数がふえていきますから、もたないと。そうすると、2年間ですよ、あるいはこれは2年限定の事業です、3年限定の事業です、ことしの事業ですよということで、やめられている自治体もございます。そうすると、免許もない、そういう支援もないという時期が2年後に急にやってくるということもありますので、そこはやっぱり慎重に考えていかないといけないのかなというふうに考えております。

そのためには、交通全体のことを考えないといけないということで、先ほど企画課長が申しあげましたように、就任以来2年、3年、この問題には頭を悩ませ続けておりますけど、なかなかいい答えが見出せないというところでもありますので、今回、庁内でプロジェクトをつくって、期限を切って、考え方を一回示して、また議員の皆様方から御意見をいただきながら、完璧ということはないと思いますけれども、いかにして支援が必要な方々の一人でも多くのところに届いていくかというのを考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。今御答弁いただきましたように、高齢者ドライバーによる重大事故をなくしたいという思いから、東京都よりもいち早く、うきは市のほうでは安全運転装置に補助を始めるなど、その対策を、市の課題を踏まえて、そちらのほうでサポートするというお答えを出してあったかと思えますし、筑後地方の近隣市においても、免許証を返納された方に対して、久留米市、大牟田市、みやま市、柳川市、八女市などはタクシー券やICカードの交付など、少しでも安心していただけるよう施策を講じてあります。

今、プロジェクトチームを立ち上げながら話し合いをしていきたいということで、支援バスを利用してある方々の御相談をたくさん私もお受けいたしますけれども、いろんな決まり事もあるようで、その地域でお話し合いをして停留所を決めてくださいという、その校区、地区によって一つの停留所とかという定義もあるみたいなことを区長さんは言われてあります。その路線上に長い地域もあれば丸い地域もある。その地域によって停留所がすごく遠く感じられる方もいらっしゃるって、免許返納もできない、停留所も遠い、そのような御相談をたくさんお受けいたしますので、今後、増便、路線拡大とか、支援バスに関しても早急に見直しをしなければいけないと思っております。

運転に不安を感じ免許証を返納されるなどして、今まで玄関から玄関までの足を手放された方のみならず、今のような停留所をふやしてほしいとか便をふやしてほしいなど、たくさんのお要望をお受けいたします。今は1時間での運行で、路線の見直し等も停留所の見直しも1年に1度限りの見直しとなっております。現在の支援体制では不十分な点が多々あると思いますので、市としてもその点、プロジェクトチームの中でしっかりと御支援の検討をお願い申し上げます。

今お話があってございましたように、デマンドタクシーにしても、支援する事業を新しく立ち上げるにしても、資金はさまざまな面から必要となってくるかと思えます。先ほどふるさと納税とかもあってございましたけれども、1つ、企業の協力の御依頼もされてみてはどうかという提案もさせていただきたいと思えます。

愛知県の長久手市では、高齢者の介護予防と買い物支援を組み合わせ、買い物リハビリテーションを商業施設の店内で行われてあります。30分程度運動した後に1時間の自由時間で買い物をしながら歩くのが一般的ということですが、この買い物リハビリは、買い物支援の側面に加え、介護予防でも、参加者の握力増進、片足立ちの数秒増加など、着実に結果が

出ているそうです。市の委託を受けた介護事業者と健康増進等事業者により始められたのですけれども、申し込めば自宅からスーパーまで送迎してくれるので、商店街にも新規顧客の確保や、家から家まで、玄関から玄関まで送迎していただけますので、買い物金額が大きくなるというメリットもあるということでした。

我が市の交通弱者の支援としてもより一層の支援の拡充を図る必要を強く感じておりますので、ぜひ御検討のほどをいただきたいと思っておりますけど、何かお答えいただけますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

ちょっとその前に、前段でおっしゃられたことに関連しますけれども、先日、九州大学のほうに企画課、人事秘書課と参りまして、大学構内でA Iバスというのが運行されております。すごくいいなというふうに思ったわけです。何かというと、スマートフォンで今からここからあそこに行きたいと言えば、もちろん運転するのは人間ですけれども、どのバスでどういうルートで行きましょうというのを瞬時にA Iが判断して運転手に伝えと。そうすると、空っぽの状態です車を運転しなくて済みますから、コストが下がると。その分を停留所の増加ということにして、今、通常のバスは何時何分にこの停留所を発車しますというのが決められておりますが、それだとやはり効率が悪いので、たくさん停留所をつくることはできないと。ただ、A Iバスを使えば、今この瞬間にお客さんが来たということがわかりますから、それを乗せていくというので、これはすぐにでも、実は、機械的にはそんなに大がかりなものではないんだろうと思っておりますが、ちょっと値段までは聞いていませんけれども、そういうものを今の生活支援バスの中にも取り入れられるんじゃないかなとかということも考えております。

そのときにやはり課題になるのが、1つは、今、地域ごとに停留所、校区ごとの運行ということであって、A Iが判断しますのは最も効率的な、今この瞬間に効率的なルートに行くということで、決められたルート、あるいは決められた校区という概念は全くないわけでありまして、そこを我々人間が校区とか町内会とかいう範囲を乗り越えていくことができれば、こういうやり方もできるんじゃないかなというふうに思います。一番の問題は、実は、高齢者の方々はスマートフォンの所持率が大変低いので、そうすると、鹿児島で実証実験をやら

れたときは、電話番号の方を1人置いて、電話で、私、今、何とかという停留所に行くからあそこに連れていってくれというのを全部委託された事業者の——そうすると、電話番号をする人間を雇わないといけないと、さまざまな課題はありますが、いろいろと大川に何か使えないかということで今一生懸命研究をしているところでございます。

その中で、先ほど言われました企業の協力というのも一つ有効な手段であろうというふうに思います。先ほど議員がおっしゃられた例を今初めて伺いましたが、大変いいなと思う反面、それこそ先ほどの平木議員の御質問ではないですけれども、特定のスーパーの中でリハビリと買い物、これは利用者の方にとっては非常に便利でありますし、当該スーパーにとっても売り上げが伸びて非常によかろうと。その間ではウイン・ウインなのかもしれませんが、ほかのお店からすれば、そこまで行政がやっていくということは、ある特定の企業の方々に対しての便益を余りにも付与するんじゃないかという御意見が多分出てくるんだろなというのが今感覚としてありますが、まちの中でそういうふうに協力できることを民間の事業者と行政と利用者の方々が、みんながいい方向にできるような方策というのは、もっともっと知恵を絞れば出てくるかなというふうに思いますので、いろんな面から考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。さまざまな面からぜひ御検討いただきながら考えていただきたいと思っておりますけれども、今、市長もおっしゃったように、いろんなことを行うにしても、やっぱり手元にお金が必要だというお答えもあったかと思っております。先ほど平木議員のほうからもふるさと納税とかというお話もありましたけれども、それも一つありなのではないかなとも思っております。

生まれ育った地域に恩返しをしたい、故郷の祖父や祖母、父や母のために使ってほしいと。本来のふるさと納税の趣旨は、生まれ育った地域のために使ってほしいと、そこにあったと思います。確かに、我が市のふるさと納税の使い道として5つの項目があり、その中の一つに高齢者支援事業として、「高齢者が住みなれた地域で、生きがいを持ち、いきいきと暮らせる環境づくりに活用します。」とありますけれども、その内容が明確にどのように使われたのかがわかりません。遠く離れた地から、最近の高齢者が関係した、今あっておりますよ

うな交通事故など、耳にするたびに、ふるさとにいる父や母、祖父や祖母のことを思い出して、我が事のように心配し、同じ思いの善意が集まれば、生活の足の確保ができるのではと思われている方は全国にたくさんおられると思います。その真心を高齢者などの交通弱者の足に使わせていただくなど、明確な目的を提示するのも必要なのではないかと思います。真心の御寄附をしっかりと見える形で、真心で活用させてもらうというふるさと納税の項目をつくられてはと思います。さまざまな工夫が必要ではあるかと思いますが、その点もいかがなように思われますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

まず、ふるさと納税がどのように使われているかわからないと今ちょっと発言がありましたけど、ホームページのほうに毎年度どういうふうに支出したかというのは載せていますので、またそこで御確認をいただきたいと思います。

それと、議員もおっしゃられましたとおり、ふるさと納税は基金のほうにいわゆる貯金をしております。その使い道というのは、議員も言われましたように、基金条例の中で6つ、事業を決めてやっております。

ただ、先ほどからこういう生活支援バスに使えないかという思いの中で御発言だと思えますけど、募集の段階で、まずそういう事業を細かく入れて、それに対してふるさと納税をしたらどうかというような、そういうことをやっているところも実はあるんですけども、やはり事業を絞れば絞るほど、制度的には趣旨にのっとっていると思います。

ただ、今のふるさと納税制度全体、現状がそこだけ、理想論だけでいってもなかなか寄附額が伸びないというところから、あくまでも高齢者支援という大きなくりの中で我々はその寄附をお願いしているというところです。

あと、使い方は、毎年度予算査定があります。その中でどれに充てていくかというのは我々執行部側の判断ですので、使い方としては、高齢者支援という枠組みの中であれば、極端に言えばどれでも使えるのかなというふうには思っております。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

今おっしゃるとおり、これにふるさと納税を使いましたというのはありますけれども、御自分がこういう形に使っていただきたいという明確なことを提示していただいて、自分が本当に細々とした税金なのかもしれないけれども、ふるさとに残した両親のために使っていただきたいとか、祖父母に使っていただきたいとか、そういう真心をこういう形で、今、デマンドタクシーとか、いろんな足の確保のために使っていただきたいという思いの項目をつくってはどうかと。

以前、この席で私、小学校のほうに洋式トイレ、それもふるさと納税の一つの項目にどうかと提案もいたしましたけれども、やはりそのような項目を設けるのも一つ、本当に大事な税金を使わせていただく、真心の税金のふるさと納税でありますので、その部分に訴えていくのもいかなものかと思えます。

今これだけの事故があっておりますので、たくさんの方々が御心配をされてある。けれども、自分の力は小さいけど、みんなの力が集まれば大きいのではないかという思いの方もたくさん全国にはいらっしゃると思いますので、そこに募ってもいかなものかと思えますので、御検討の一つに、プロジェクトの中の一つに入れていただいて考えてもらえればと思います。

我が市の総面積約3,300ヘクタールの隅々にまで行き渡るような、皆様が本当に少しでも安心して暮らせるような交通弱者への支援の強化をぜひお願いいたしたいと思えますので、いま一度、最後にお答えをお願い申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

33キロ平米、3,300ヘクタールのそれぞれにお住まいの方が、あんまり面積を言いますと、全国的にはかなり小さい面積のまちですからあれなんです、それでもやはり鉄道がないというのが一番でありますし、市内には大きな筑後川を間に有しておりますから、その橋の行き来も大変であるというのは、私も幼少のころから身にしみて思っております。

そういう中で、やはり生活で移動することは必要になってきますので、それは病院や買い物だけではなくて、レクリエーションの場、あるいはお友達に会いに行くという場でも移動するというのが必要になりますので、そこにどうにかして一つでも皆様の利便性が高くなって、より高齢者の方々がうちの外に出てお話をする機会、人と会う機会をふやしていける

ように、また知恵を絞ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

先ほどの免許証返納の件にもなりますけれども、タクシー券とかIC券とか、他市もやっております。先ほど市長もお答えいただきましたように、重大事故をなくすための施策もとても大事、そちらのほうにもぜひお力をお願いしたいと思いますし、タクシー券などに関しても、今までほとんど毎日車を使われてあった方が、2年間、1年間かもしれませんけれども、そのタクシー券をいただいて使う期間の間に次の段階を考える、家族として、毎日乗っていたけれども、タクシーを使うことによって1週間に一、二回になって、それが今度は一、二年後には全くなくなる間の考える心の余裕を持たせる時間と考えていただけると、それも考えの一つではないかなと思います。免許を返納してしまったら、あしたから全く足がなくなるという、その不安解消に家族もろとも考える時間をいただける大事な一つの施策でもあるのではないかなと思いますので、プロジェクトの中で考えていただければと思います。両方というとなかなか厳しいのかと思いますけれども、いろんな面から考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

来年の2020年度より大川市も中学校が統合し、子供たちの通学環境も大きく変わると思います。ほとんどの子供たちが自転車通学となり、大野島や三又方面からも学校への距離が遠くなったこともあり、朝も今までよりも早く家を出ることになるでしょうし、通勤・通学時間帯の10分、20分の、その光景の変化というものはとても大きく変わるのだろうなと思っています。車も歩行者側もその変化にしばらくは戸惑うのではないのでしょうか。

本年度より三又中学校も自転車通学可となり、3か月がたちました。先ほど述べましたように、地域の朝夕の光景というものは随分変わったのではないかと思います。学校や地域、保護者などから、その点について何かお声や御意見など、お聞きの点がありましたら教えてください。

○議長（川野栄美子君）

石橋学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

三又中学校につきましては、今、議員おっしゃったように、ことしの4月から自転車による通学が始まったところでございます。特に学校、子供たちの声というのは直接届いているわけではございませんが、先日、三又中学校を訪問した際に、校舎の前に新しい自転車が並んでおり、白いヘルメット、新しいヘルメットが置いてありました。恐らく楽しく笑顔で通っているのではないかなというふうに思っているところでございます。

地域からも特に大きな苦情等々は学校には寄せられていないとは聞きましたが、私は個人的に、登校のときに黄色信号のところを突っ走っていく子供がいたという声は聞きましたけれども、幸い事故が発生したということではございませんが、そういったことにつきましては、学校を通じましてきちっとした通学マナーということの指導は徹底させてまいりたいというふうに思っているところです。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。今、子供たちも重い荷物をやっとな自転車に乗せていけるようになって本当にうれしいと、学校に元気いっぱい通っているかと思えますけれども、私も最近、三又校区において、中学生が自転車で学校に行っているようだけれども、歩行者に当たりそうになったりとか、自転車のマナーの点などについて少し注意してほしいなどの御相談もお受けいたしております。安全運転のマナーや指導の徹底など、今後ともよろしく願い申し上げます。

それとともに、中学生の自転車保険への加入状況などわかりましたら教えてください。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

自転車の損害賠償保険の加入状況でございますが、まず1つ、PTAの保険がございます。それと、一般の任意で入られる保険があろうかというふうに思っておりますが、昨年度のPTAの保険につきましては、市内で合計約220件ということでございます。ただ、分母と分子がちょっとはっきりしないところがございますので、おおむねで申しますと、全小・中

学校のPTAの数からすると、10%ぐらいが加入状況ではないかなというふうに思っております。

もう一つのほうの個人で任意保険というのは、なかなかつかみづらうございます。実は私自身も気づかなかったんですが、団体積み立てで傷害保険に入っていたんですね。5年したら満期で一定の金額が戻ってくるというのを改めて見ましたら、そこに家族まで含めて自転車等で損害賠償を請求されたときに保険適用できるよというのが載っておりまして、ひょっとしたらそういうものもかなり皆さんの中にはあるんじゃないかなというふうに思っております。残念ながら実態はなかなかつかめないんですが、そういう状況ではないかなというふうに思っているところです。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当に先ほどおっしゃったとおりなんですけれども、今、日本の自転車の普及台数も自動車と同程度の約7万2,000台と言われておりまして、その自転車の運転による重大事故も後を絶ちません。

近年は、歩行中の女性をはねて重傷を負わせた小学生の保護者に対し裁判所が約95,000千円の支払いを命ずるなど、高額賠償の裁判が相次いでいます。これらの事故を受け、福岡県においても福岡県自転車条例が平成29年4月から施行されています。

平成29年9月の私の一般質問の中で、10月より福岡県は自転車保険加入の努力義務化となることをお話しし、市としての取り組みをお尋ねしましたが、加害者になることをまずは保護者の皆様に啓発していきながら自転車保険への加入を促進していきたいとのお答えではなかったかと思えます。その後どのように取り組まれているのかをお尋ねいたします。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

自転車保険につきましては、先ほど議員おっしゃったように、福岡県の自転車条例ができて、それから、なかなか周知が進んでいないのではないかなというふうに思っているところでございます。この中には、いわゆる自転車屋さんが自転車を売るときに、保険に入ってい

ますか、入ってなければ入っていただくようにというふうなことをお伝えするという努力義務もあっておりますが、まだまだ十分伝わっていないところがあるのではないかなと思っています。行政におきましても、そういったことについて皆様に周知を図る機会が十分ではなかったなというふうに思っております。

私は学校教育課長でございますので、私ができることは、まず保護者を通じて、これは県のホームページに載っております。表が「自転車保険入ってますか？自転車保険への加入は努力義務です」、下のほうに例が書いてありまして、先ほど議員おっしゃったように、子供が高齢者の方に対してけがを負わせたということで95,000千円と、そういうことも書いてあるチラシがございますので、こういったことを校長会を通じて保護者の皆様に周知を図っていきたいと思っております。

ただ、学校でできることは限られておりますので、生涯学習課のほう、もしくは市長部局も含めて、連携して市民の皆様への周知を図ってまいりたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。先ほど三又中学校のお話をされたときに、新しい自転車に白いヘルメットが置いてあったという、本当に新しく自転車を購入された方々は、そういうふうに自転車購入のときに義務化となっていることのお話が自転車販売店のほうからあっているのかなと思いつつも、1つ提案ですけれども、私の息子も自転車通学で中学校に行っておりました。初めに中学校のほうに自転車通学許可書の申請を提出したんですね。提案ですけれども、申請をする申請書の欄に、自転車保険に加入しているかのチェック欄を設けるのはいかがでしょうか。

自転車保険は、先ほどおっしゃってあったように、PTAの保険以外にも個人的に加入されていたりとか、先ほどのように自動車に付随している場合もありますので、我が家はどうかだったのかと、我が子が自転車通学となるに当たって、その確認も含めて保護者への啓発、そして、促進へのきっかけとなるのではと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

議員の御提案、ありがたいなというふうに思っております。私どもは車の免許を持っておりましたら、自動車を買うときに必ず自賠責保険に入らなければいけない。法定でございますので、そういったことではございますが、自転車につきましては努力義務ということでございます。

そういった意味でも、自転車通学をするのの許可条件というのはなかなか難しいなというふうに思っております、あくまで保険というのは任意でございます。でも、今おっしゃったように、例えば、その申請書の中に自分が保険に入っているかというのを確認するようなチェック欄、そういうものを設けることによって、自分は大丈夫なのかな、保険に入っているのかな、やっぱり保険に入らなきゃいかんというふうな啓発のところにもなると思いますが、当然ながらその申請書の中に、保険に入りましょうというふうな一文を加えてもいいんではないかなということは思います。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。まず、保護者への啓発の上からもぜひお願いしたいと思えます。

それでは、小学生について質問させていただきます。

我が市の小学校も、学校や、また学年によって自転車に乗る決まり事などがあるようですが、大体何年生から自転車に乗って友達のおうちなどに遊びに行っているよというような決まりなどがあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

小学生の自転車利用につきましては、基本的に3年生以上ということになっております。といいますのは、3年生のときに交通安全教室を警察も御協力いただきまして実施しておりますので、その受講後に、町内といいますか、地区内で乗れるということになっているとい

うことです。

それから、5年生、6年生につきましては、その範囲が少し広くなりまして、自分の小学校の校区に広がる。ですから、自分の地区を越えて友達のところ遊びに行けるということになるかというふうに思います。

ちなみに、1、2年生につきましては、保護者の許可をもとに自分の家の周りで自転車を利用するというので、基本的には3年生以上から道路、公道で自転車に乗ることができるというふうになっているところです。

あと、追加して申し上げますが、市立図書館は田口校区にございますので、よその小学校からは今の決まりでは行けないようになってはいますが、高学年のみ、つまり5、6年生のみ保護者の許可があればオーケーだというふうな学校もあるようでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

わかりました。ありがとうございます。

先ほども述べました平成29年に施行されました福岡県の自転車条例の中に交通安全教育の充実とありますけれども、先ほどお答えいただきましたように、各学校で3年生から御近所に自転車でも乗って行っていいよとなるということで、その前に交通安全教室などが全小学校で行われていると受け取ってよろしいのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

交通安全教室につきましては、全ての小学校、中学校のほうで（156ページで訂正）、教室、もしくは教育も含めて行っているところでございます。

まず、小学校1、2年生は、先ほど言いましたように、自転車はまだですよということで、正しく道路を歩く、横断歩道を渡るというふうな歩行の仕方というものを学びます。

それから、小学校3年生以上につきましては、自転車の安全な乗り方、点検整備の仕方、交通ルールなどについて学ぶこととなります。小学校3年生以上はそういうことでございます。

中学校におきましては、当然ながら警察の方、もしくは担任の指導のもとに、やり方につきましては学校によってさまざまでございますが、自転車の交通ルール、マナー等々、方法としては、ビデオで学習したり体験したりという形でございますが、そういうふうな形で全ての小・中学校で行われているということでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。先ほどお答えいただいたように、交通教室を受けてからだと思うんですけれども、最近、御近所のお友達のおうちまで自転車で遊びに行けるようになった児童の保護者の方より、佐賀市はほとんどの子供たちがヘルメットをかぶって自転車に乗っていますけれども、大川市はそのような決まりはないのですかとお尋ねがあります。

先ほどの県の条例の交通安全教育の充実の中に、子供や高齢者のヘルメット着用もあるようですけれども、我が市はこの点どのように取り組まれてあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

お答えする前に、先ほどの分を少し訂正させていただきます。交通安全教室という形でやっているのは小学校でございまして、中学校につきましては、そういった教室という形とは別に、いろんな形で交通安全に関する教育を教科の中も含めてやっているということで訂正させていただきたいと思っております。

先ほど、佐賀市のほうで小学生の子供たちがかなりヘルメットをかぶっているということを議員がおっしゃいました。私もたまたま平日夕方、佐賀市の病院に行きました折に、子供たちが姉妹でヘルメットをかぶっている状況を見まして、真面目な子供たちがいるなというふうに思ったんですが、後から聞いてみると、結構佐賀市は進んでいるというふうなことを伺いいたしました。

そういったことで、実は私も不勉強だったんですが、隣の柳川市が恐らくここ五、六年ぐらいだと思うんですけれども、小学生に対するヘルメットの着用の徹底がなされているとい

うことをごさいますて、申しわけないんですが、正直驚いたところをごさいますて、そう
いった必要性につきますて、学校だけではなかなかできないことではごさいますて、必要な
ことであるなというふうに思っておるところをごさいますて。

以上をごさいますて。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。福岡県の条例の中にもそれがきちんと努力義務化となっております。
努力義務化というのは頑張ってやってくださいよということだと思いますので、ぜひ大
川市としても安全に子供たちが自転車を運転できるように取り組んでいただきたい。保護者
に対する、PTAに対する啓発促進が最初かと思いますが、まずそちらのほうを推進
していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

よくよく考えてみますと、平成29年、第3回の9月議会で宮崎議員からこのことについて
は一般質問があつて、そのように答えた。あれから2年ぐらいたっています。そして、川口
小学校の事故もその同じ年にあつていたわけで、一向に進んでいないということに非常に反
省をしているところです。それだけ私自身の本気度がなかったのかなと今反省をしながら聞
いておったんですが、柳川市がなぜこのように進んだのか。たまたまその当時の校長さん、
同僚がいたので連絡をしたところ、これは教育委員会からトップダウンされてしたものでは
ないと。平成28年に法令化されて、これじゃいかんじゃないかと、校長会で盛り上がってや
ろうということで平成28年度から始めた。

ですので、文書を見てみますと、PTA会長との連名であるんですが、最初は校長会長名
で、2段目にPTA会長名で、ヘルメットをかぶりましょうという文書を出された。平成
29年度が逆になっているんですね。PTA会長名が頭で、校長会名が2番目と。どんどん移
行していく中で変わっていった。つまり、柳川市は校長会のリーダーシップが現在のヘル
メット着用につながったということをごさいますて、私も含めて、やればできるのかなとい
うことを今確認させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

それでは、先日うれしいお話をお聞きいたしました。生まれ育った地域に恩返しがしたいとの思いから、新運輸さんのほうで田口小学校の1、2年生を対象に交通安全教室を計画されているということでした。お話をお聞きしながら、本当にこの大川市は大型車やトラックの通行が多いかと改めて思いました。私も車の運転免許を取るための自動車講習で初めて、車がカーブするときの前輪と後輪の内輪差がこんなにもあるのかということを知ったんですけれども、トラックとなると本当にその差はもっと大きくなりますし、実際車を運転していても、交差点で両サイドから右折とか左折とかしてくるときなど、その迫力が怖いときがあります。子供たちにとってはなおさらなのではないでしょうか。

我が市は木工のまちであり、トラック業界のみならず、それぞれの企業にも自社のトラックなど大型車がありますので、その数は随分多いのではと思いますし、それほど我が市は道幅も広くないんですね。ほかの市町村に比べて確かに大型車の通行量が多いのではないかと思います。トラックの運転席から見えづらい死角の点など、子供たちにも実際に体験してもらいたいし、運転する側からも子供たち側からもトラックの特性を知ってもらい、お互いに注意し合いたいという思いだったんですね。

今回、佐川急便さんの御協力もいただいて、新運輸さんのほうで田口小学校の生徒さんに交通教室が企画されていますけれども、今後、トラック等の通行の多い大川独自の交通指導として市全体で取り組んではいかかかと思えます。交通教室とかあっていますけれども、ビデオとか教室等で行われていることもあるかと思えますけど、やっぱり生で実際に体験するというのは、子供たちの新鮮な脳と心にしっかりと残るかと思えます。ぜひ今後、大川市でも取り組んでいく必要があるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

今、田口小学校、新運輸さんのお話を聞かせていただきました。確かに地域の方々、そう

いった会社の方々と連携をしていただき、特に大川市はトラックが多いまちでございますので、そういった視点というのは特に大切だというふうに思います。

ただ、新運輸さんは田口校区でございます。恐らく新運輸さんの敷地でやられるということであれば、遠いところはなかなか難しいのかなというふうな気はいたしますが、そういった地域、もしくは企業の方々も含めまして、子供たちを守っていくという考え方はとても大切なことだと思いますので、そういった御賛同のことがございましたら私どもも進めてまいりたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。大川で事業をされてある企業の方々の声の中に、地域のために何かできることはないか、自分たちのできることで地域に恩返しをしたいと、そのようなお気持ちの企業は我が市には本当にたくさんあります。今回の取り組みはその中の一つであって、自分たちにできること、それが子供たちを交通事故から守りたいという深い思いからだったと思いますけれども、トラックを使用しての交通教室は初めての試みということでありますので、実際に今回行ってみて、課題とか改善点など見えてくるのがたくさん出てくるかと思えます。それらを改善しながら、回数を重ねるごとに大川独自の交通安全が確立されていくのではないかと思いますけれども、大型車が多い市の特性として、行政のほうから企業のほうにもそういうお声かけをしながら交通教室を進めていくのもありではないかと思います。

地域のためにと、その大切なお気持ちがありがたくて、きっとその気持ちは次の世代へと受け継がれていくと思います。どうかその真心を市としてもしっかりと受けとめて皆さんで御支援をしていただきたいと思いますし、これが本当に市全体に広がっていけば交通安全が進んでいくのではないかと改めて思いました。ぜひよろしく願いいたします。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

続行いたします。

次に、11番箴島かおる君。

○11番（箴島かおる君）（登壇）

皆様こんにちは。一般質問の最後の質問者となりました。本当はお昼からがよかったんですけども、議長の命令でございますので、頑張りたいと思います。

議席番号11番、無所属議員の箴島かおるでございます。最後までよろしくお願ひいたします。

早速ですが、大川市の高齢者介護予防事業について質問してまいります。

介護保険制度は、西暦2000年、平成12年に介護保険法が施行され、17年が経過しております。日本人の平均寿命の大幅な伸びや少子化の影響などで、従来の老人福祉や老人医療制度では対応に限界があることから、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして、高齢者の自立を支援することを理念とした介護保険の制度が取り入れられたものと私は理解しております。

その後、高齢化が急速に進み、65歳以上の高齢者数では、2000年には2,204万人だったのが2015年には3,395万人となり、介護保険の給付額については、2000年で3.6兆円であったものが2017年度には10兆8,000億円にも達しております。介護保険料についても3年ごとに見直されておりますが、2000年当初、全国平均で月額2,911円であったものが現在では5,869円と2倍くらいにふえております。保険料は年金から天引きされますので、保険料の増額は年金が減額されたのと同じと言えます。このような状況から、介護保険の持続可能性を図るため、制度の見直しが行われております。

介護サービスで高齢者の自立を支え、支え切れない部分を別途に支援していくことが重要だとして、保険給付とは別に地域支援事業を創設し、高齢者の社会参加、介護予防への取り組み、配食、見守りなどの生活支援事業が実施されております。

このような介護予防、生活支援サービスは、介護を受ける前の段階から予防を行い、高齢者の健康と暮らしの向上を図るのが目的ですので、そこには地域住民の理解だけではなく、労力提供を含めた協力がぜひとも必要だと私は思います。

そこでお伺ひいたしますが、大川市が行っている介護予防事業について、その事業の意義や効果などを踏まえて、基本的な方針なり所信を倉重市長にお伺ひいたします。

あとは質問席にて順次お伺ひします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

箴島議員の御質問にお答えをいたします。

少子・高齢化が進み、人生100年時代を迎えた今日、健康寿命の延伸はとても大きな課題となっておりまして、これからは予防が重要だと考えます。市民の皆様が健康に関心を持ち、若いころから健診を受けていただいて生活習慣病が重症化しないように努力する、足腰を鍛え、認知症にならないように努力するなど、自分の健康は自分で守ることが求められます。それと同時に、行政は医療や介護での支援に加え、疾病予防や介護予防など予防事業に力を入れ、市民一人ひとりが生活の質を高く保ち、地域で安心して生活できるように支援していくことが大切であると考えます。

こうした中、本市が実施する高齢者介護予防事業につきましては、昨日の遠藤議員の御質問でもお答えをいたしましたが、地域を巡回して行う介護予防健診や心身機能が低下した場合に生活機能の改善を目指した短期集中型通所サービス、元気が出る学校、引き続き介護予防に取り組む方のための元気クラブ、サポーターが中心となり体操等を行う元気カフェなどを実施しています。また、元気な高齢者には、介護予防サポーターとして活躍をいただいたり、地域の自主活動でありますゆうゆう会に参加されたりしながら、御自身の疾病予防や介護予防につなげていただけるよう支援しているところでございます。

今後は、疾病、介護予防のため、民間事業者など、多様な主体との連携やインセンティブのあり方等を検討し、市民の皆様が魅力を感じるような成果の見える効果的な介護予防の取り組みとなるよう、内容の充実、普及啓発に努めながら、元気で生き生きと生きがいを持って生活し、ともに支え合うまちづくりを市民の皆様と力を合わせて目指してまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時46分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、箴島かおる議員の一般質問を続行いたします。

なお、この際、申し上げます。残りの質問時間につきましては14時22分までとなっておりますので、御協力のほどをお願いいたします。

11番 箴島かおる君、質問からどうぞ。11番。

○11番（箴島かおる君）

きのう、遠藤議員が大川市長寿社会対策総合計画の進捗状況について一般質問をされました。かなりの部分で重複してしまいましたので、同じようなことを質問しても意味がないと思われるので、当初考えた質問内容をかなりカットしますので、私の質問は短時間で終わってしまうかもしれませんが、よろしくお願ひします。

介護保険制度の中でも、とりわけ市町村の裁量といいますか、市町村の取り組み次第で高齢者の受けるサービスに大きく差が出るであろうと思われる、介護サービスの中でも総合事業と言われる一般介護予防事業について質問してまいりたいと思います。

大川市のホームページを見ますと、介護予防事業として、介護予防サポーター養成講座、介護予防健診、元気クラブ、元気が出る学校、公民館介護予防事業（ゆうゆう会）など、介護が必要とならないために、老人福祉センター介護予防事業、あたまの健康教室の8事業が挙げられております。ほかにもさまざまな介護予防事業を行われているかと思いますが、ホームページに掲載しているということは、これらの事業が代表的な事業だと思いますので、これらの事業についてお伺ひします。

事業の概要については昨日の遠藤議員の質問にお答えいただいておりますが、再度、各事業の概要と、私からはそれぞれの事業にどれくらいの費用がかかっているか、お伺ひします。

最新の資料、平成29年度だけで結構でございます。それらに加えて、それぞれの事業の実質的な運営団体についても教えてください。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

箴島議員の御質問にお答えいたします。

まず、主に一般介護予防事業について、先ほど8つほど事業名を挙げられました。その事業の概要と、事業費と、運営団体といいますか、委託先ということでお答えさせていただきます。

まず、元気が出る学校ですが、昨日もお答えしましたように、このまま放っておくと要介護状態になるおそれのある、事業対象者と言っておりますが、そういった方ですとか、要支援1、2の方、そういった方々を対象に4か月間集中的に運動機能向上等のプログラムをし

ながら、4か月間で終わる事業でございます。

済みません、ちょっと前後しますが、まず最初に、こういった介護予防事業をするに当たっては介護予防健診というのも各地区を回しまして、先ほど言いましたような、このまま放っておくと要介護状態になる可能性の高い方々をまず把握して、そういった方々に元気が出る学校のほうをお勧めして参加していただくようにしております。介護予防健診の事業費につきましては、最新の平成29年度決算だけで結構だということですので、こちらの事業費につきましては1,965,414円が平成29年度決算額です。

先ほどの元気が出る学校のほうに戻しまして、こちらの決算額につきましては4,235,630円、こちらが平成29年度決算額です。（「万単位で」と呼ぶ者あり）

それと、きのうもありました元気クラブというのがあります。これにつきましては、元気が出る学校を卒業された方々が、引き続き介護予防のプログラムを続けたいとおっしゃる方に老人福祉センターのほうで同じように運動機能向上等のプログラムをしていただくということで、これについては平成29年度決算額でいいますと1,963千円、約1,960千円ですね。

それと、その後、元気カフェというのを文化センターのほうで、元気が出る学校なり、元気クラブなりを卒業された方々に対して行ってございまして、平成29年度の決算額が約130千円です。

それと、介護予防サポーター養成講座というのがございます。これにつきましては、先ほどの元気が出る学校ですとか元気クラブ、あるいは元気カフェというところの運営のお手伝いをしていただく有償ボランティアのような方々で、そういったことに参加することによって本人さんの介護予防事業にも資するというところでございます。こちらの決算額が約430千円です。

それとあと、ゆうゆう会ですね、こちらにつきましては、市内77か所の公民館等で、地域の老人クラブが主体となられるケースが多いんですが、運営主体となられて自主的に介護予防事業をされていると。それについて市のほうとしては補助を出してございまして、その事業については社会福祉協議会のほうに委託をしまして、委託した決算額が平成29年度で約10,100千円です。

それとあと、あたまの健康教室、こちらにつきましては、認知症予防事業といたしまして、簡単な読み書き計算等を週1回、6か月単位として実施をして、認知症予防、あるいは改善を目指す目的として実施をしております。こちらにつきましては、事業費といたしまして

3,950千円です。

それぞれの委託先ですけれども、介護予防健診、元気が出る学校、元気クラブ、あと介護予防サポーター養成講座、こちらにつきましては、くまもと健康支援研究所というところに委託をして実施してもらっているところです。あと元気カフェ、それとあたまの健康教室、こちらにつきましては、大川市内にあります社会福祉法人道海永寿会のほうに委託をいたしております。それと、ゆうゆう会、先ほども言いましたけれども、そちらにつきましては、大川市の社会福祉協議会のほうに委託をしているところです。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（箆島かおる君）

いろいろお答えいただきましてありがとうございました。

先ほど1つだけ抜けたのが、老人福祉センター介護予防事業の分は言っていらっしゃらなかったみたいなんですけど。言っていたいたですかね。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

失礼いたしました。老人福祉センター介護予防事業というのがございます。こちらにつきましては、社会福祉協議会のほうに委託をいたしまして、健康体操教室ですとか、あるいはカラオケ教室、あるいは健康相談等の事業を行ってもらっているところで、平成29年度の決算額で申しますと約490千円の決算額となっております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（箆島かおる君）

ありがとうございました。いろいろと事業はそれなりに——ちょっとまとめて言ってもらいたかったんですけどね。各事業ごとの参加人数は、大川市長寿社会対策総合計画に参加者数は掲載されておりましたよね。課長、これに書いてあったですね。（資料を示す）それに書いてあったので、先ほどの事業費を参加延べ人数で割ってみますと、次のような結果が出

ました。

介護予防サポーター養成講座、これは先ほど、くまもと健康支援研究所の事業費で438,480円、延べ人数が80人、一人頭5,481円となっております。その次が介護予防健診、これもくまもと健康支援研究所の事業費で1,965,414円、延べ人数は585人、一人頭3,360円。元気クラブが、これもくまもと健康支援研究所の事業費で1,963,968円、延べ人数640人、一人頭3,069円。もう一つは、元気が出る学校、これもくまもと健康支援研究所の事業費4,235,630円、延べ人数は700人、一人頭6,051円。公民館介護予防事業、社協の事業費として、これはゆうゆう会なんですけれども、社協の事業費で10,109千円、延べ人数2万5,000人、一人頭404円。そして、老人福祉センター介護予防事業も社協の事業費で494,500円、延べ人数2,200人、一人頭が225円。あたまの健康教室、これは永寿会の事業費として3,953,580円、延べ人数が2,880人、一人頭が1,373円。

ただ、この中で腑に落ちないのが、ゆうゆう会の事業です。大川の社会福祉協議会が公表している決算書では、平成29年度分は介護予防事業受託金収益として、先ほどゆうゆう会の事業の費用として教えていただいた10,373千円が計上されております。その費用の内訳として、人件費が5,548,798円、事業費として615,804円、事務費として1,016,907円も計上されており、介護予防活動費助成金として2,927,500円が計上されております。この助成金が、この事業を担っているゆうゆう会が受け取る金額ではないのでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

今ちょっと聞き取ることができなかつたんですが、先ほど私が言いましたゆうゆう会の委託料、平成29年度の決算額でいいますと、10,109千円ということに対して、もう一つおっしゃったのはどの数字をおっしゃっているのかがちょっとわからない。

○議長（川野栄美子君）

箴島議員は再度質問してみてください。11番。

○11番（箴島かおる君）

もう一回言ってみます。再度よろこびますか。

各事業ごとの参加人数は大川市長寿社会対策総合計画に掲載されておりましたので、先ほどの事業費を参加延べ人数で割ってみますと、次のような結果が出ましたと。介護予防サ

ポーター養成講座、これはくまもと健康支援研究所の事業費、これが438,480円。

○議長（川野栄美子君）

済みません、箴島議員、ゆうゆう会のところだけで。

○11番（箴島かおる君）続

ゆうゆう会のことだけでございますね。じゃ、ゆうゆう会のところでおっしゃっていただきます。

ゆうゆう会の事業ですけれども、大川市社会福祉協議会が公表している決算書では、平成29年度分では介護予防事業受託金収益として、先ほどゆうゆう会の事業の費用として教えていただいた10,373千円が計上されています。その費用の内訳として、人件費が5,548,798円、事業費として615,804円、事務費として1,016,907円も計上されており、介護予防活動費助成金として2,927,500円が計上されております。この助成金が、この事業を担っているゆうゆう会が受け取る金額ではないですかと聞いています。

○議長（川野栄美子君）

担当課はおわかりでしょうか、今の質問。健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

先ほど言われたことの確認ですが、助成金として2,927,500円というのがゆうゆう会の助成金として各地域にお出ししている数字ということでございます。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（箴島かおる君）

ゆうゆう会の委託業者として社協に10,109千円あげていますやないですか。平成29年度、ゆうゆう会に10,109千円。この分は社協の老人福祉センター介護予防事業の分も一緒に含んでいる金額じゃないでしょうかという意味で聞いたんです。違うんですか。全然別ですか。社協は別々にお金は入ってきているんですか。そこを教えてください。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

ゆうゆう会の委託料としてお出ししている10,000千円ぐらいのお金というのは、当然ゆうゆう会のために使っていただくものであって、先ほど言った3,000千円ぐらいは地域への助

成金、あるいは人件費として5,500千円ぐらいありますけど、これについては看護師であったり、最高で年6回ぐらい社協のほうが出向いているいろいろなお世話をするということもありますし、そういった人件費等もあります。あるいは、そういった事業費関係ですので、あくまでゆうゆう会のほうで使っていただくお金として約10,000千円程度の委託料をお支払いしているということでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（箴島かおる君）

その費用の内訳として、人件費が5,500千円、事業費として615千円、そして事務費1,016,907円も計上されており、介護予防活動費助成金としての2,927,500円というのは、この金額がゆうゆう会の分を使ってあるということなんですけれども、全体の委託料として、ゆうゆう会の分の10,109千円に対して、ゆうゆう会と老人福祉センターの分が一緒になっているはずと私はちょっとお聞きしたので、私が間違っていたら、どうなんだろうかね。そちらのほうには委託業者としては社協さんにその分、一括して納めてあるんじゃないかなと思っていて、その分をちょっとお聞きしたかったんです。

○議長（川野栄美子君）

健康課長、なるべくわかりやすく御説明をお願いします。

○健康課長（下川慎司君）

先ほどの答弁と重複しますが、あくまでゆうゆう会の事業に対しての委託料としては10,000千円、これはゆうゆう会の委託料です。それ以外に幾つかの事業を社協のほうには委託していますので、老人福祉センターの運営事業ということで、老人福祉センターの運営に係る人件費、あるいはお風呂等もありますので、光熱水費、もろもろ電気代、いろいろな部分というのが別途かかりますので、その事業はその事業として老人福祉センターの運営費として委託料を別途お支払いしているところです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（箴島かおる君）

わかりました。それは間違いないですね。別にこれに対して突っ込んで話そうというつもりはないんですけども、何かそういうふうにお聞きしたので、どこかで間違っているんじゃないかな。

ゆうゆう会が10,000千円という予算をもらってあるということになれば、ゆうゆう会は、それは活動しやすい基金がいっぱいあるような気がするので、私はあえてそれを言わせていただいたんです。この助成金がこの事業を担っているゆうゆう会が受け取る金額ではないと思うんですけども、2,927,500円、この金額を表にして私もちょっと見せてもらったんですが、平成29年度の分は10,373千円と。その中に人件費が5,548,798円、事業費が615,804円、事務費が1,016,907円、返還金、要らなくなったお金を263,991円返された。助成金というのは、これがゆうゆう会に対しての金額ということで、2,927,500円、これをゆうゆう会に使ってあるということですよ。（「支払いを個別に述べんね」と呼ぶ者あり）

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

介護予防活動費助成金2,927,500円、これは社協のほうから地域のほうにお支払いするお金であって、社会福祉協議会が看護師とか、あるいは事務員とか、いろいろな方の人件費等々がそれ以外のところの人件費であったり、事務費であったりということで、この分は社協のほうのお金とか使われる分だということでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（箴島かおる君）

ここで見えてくるのは、ゆうゆう会の事業の参加人数の多さと、参加者一人頭の費用の安さです。これを言いたかったんです。

それで、事業内容の違いもあるので単純な比較はできないというのは十分理解しているつもりですが、ゆうゆう会は町内会を中心とした完全無給のボランティアで支えられております。聞いてみますと、社協から年間12回の開催を条件に年間30千円の助成金をいただくのだそうです。1回当たり2,500円です。これでは足りないので、町内会より年間24千円の助成を受けて、何とか切り盛りしているんだそうです。皆さん無償ボランティアでされておしま

す。それでもクリスマス会の時期には参加者に喜んでもらうために簡単な飾りつけやケーキなどを用意すれば足りないのでは、メンバーで割り勘して手出しをせざるを得ないとの話を聞きました。以前は年間48千円ほどいただいたんです。平成28年度から約40%減額されたんだそうです。どうして減額されたのか、教えていただけませんか。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

議員おっしゃるとおりに、従来、一月1回以上の開催で4千円を補助しておりました。それに対して、平成28年度からは1回2,500円で、月5千円を上限額としたところでございます。これについては、市としては補助を減額したという考えではございませんで、いろいろな研究機関の報告によりますと、介護予防に効果的なのは、できれば週1回、顔なじみの方々に集まっていただいて茶話会等でおしゃべりをしていただいたり、運動をしていただいたりということが効果があると言われておりますので、ゆうゆう会のほうにもできれば週1回ということをお願いしたいんですが、なかなか週1回というのは難しいだろうということもありまして、月1回の開催を月2回にふやしていただきたいという思いがございまして、こういった変更をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（箆島かおる君）

やっぱり月に2回、1回に2,500円、そして、2回すれば5千円、前は4千円こっきりしかもらえなかったというので、千円余るじゃないかというお考えでしょうけれども、皆さんね、月に2回するというのはとても大変な労力を使います。2,500円でも苦しいと。そして、町内からとか、いろんな方たちから応援をさせていただいてやっとなんかあるという状況を知っていただきたいんです。2回すれば2,500円掛け2で5千円になるじゃないかと、そういう単純なものやないんですよ。一回、市の職員の皆さんがゆうゆう会をやっていただきたい。そして、やっていただいてどういうものかというのを肌で感じていただきたいと思えます。とても大変な思いをされております。

私もきのう、ちょっとゆうゆう会の方にお話を聞いたんですけれども、どうなんですかと。

月に1回やるのが精いっぱいです、続けるのが精いっぱいですと。2,500円で足りんですかと。いや、町内からこれだけ応援しているけど、それでも足りないような状況と。

先ほど茶話会とおっしゃいましたよね。お金がないけん何もありません、お茶もありません、お菓子もありませんじゃなくて、皆さんが集ってこられるような雰囲気づくりも一つの茶話会というのがあると思います。健康課長さんたちを初め、スタッフの皆さんたちはその辺をよく御存じだと思います。餌で釣るんじゃないんですよ。皆さんが気軽にお話をできて、その中に認知症予防とか、要支援1、要支援2の方たちが先に進まないようにする。そして、居場所をつくるというのがその一つの目標でしょうが。私はそう思うんですよ。

だから、2回すれば5千円になるからとか、そういうお考えやなくて、参加者、無償ボランティアの方のたちがどれだけ一生懸命地域のために頑張ろうかとする意欲をかき立てていただきたい。皆さんたちのやってあることを理解してほしい。それが無いと思います。だから、金額は約3,000千円弱されていますが、皆さんとても苦しいとおっしゃっています。本当にそこら辺をもう一回考え直していただきたいと思います。

いずれにいたしましても、要支援者だけではなく、認定に至らない高齢者に対する介護予防事業は、専門知識を有する事業者ばかりに頼ることなく地域全体で支えることで結果として、費用の効率化につながるのであれば、このような介護予防を中心にした総合事業は、地域住民の全員を中心とした事業展開が必要だろうと私は思います。そのためには地域住民のやる気をいかに引き出すかという行政側の姿勢がぜひとも必要だろうと思います。

一般介護予防事業とは、高齢者の健康と自立生活を支援する事業です。従来 of 事業展開にとられることなく、アイデア次第でさまざまな事業が展開できる可能性もあるのではないのでしょうか。私自身も高齢者になってみると、認知能力や運動能力の衰えを十分に自覚しながらも、周りから年寄り扱いされることを嫌うアンチエイジング精神といいますか、妙にいこじになってしまう自分がいるのですけれども、このような高齢者は結構多いのではないのでしょうか。このような介護予防の事業に抵抗がある高齢者を取り込むような事業展開も考えられるのではないのでしょうか。

例えば、フィットネスジムやスイミングスクールなどと提携して、平日の暇な時間帯、その企業の暇な時間帯、そういったのを格安で利用できる環境を整えるなども考えられると思います。そこら辺はちょっと調べてみないとわからないと思うんですけれども、このような柔軟な政策展開がぜひとも必要だと思うのですが、このようなことを踏まえて、いま一度市

長のお考えを伺いたいと思いますけれども、いかがでございましょうか。市長お答えをお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

いろんな既成概念にとらわれずにやっていくと、それはそういうことだというふうに思いますし、いろいろな方がいらっしゃるからたくさんこの介護予防をいろいろやっているというのは、1つだけに限ると、やはりそこに行けない方々がそのサービスを受けられなくなる。高齢者はたくさんいらっしゃいますから、複層的にやってどうにかして自立をしていく方向にやっていただきたいということで、いろんな事業をこれまでもやってきておるところであります。その中の一つとしてゆうゆう会事業があつて、先ほど議員、10,000千円のうち3,000千円しか地域にやっていないじゃないかということですが、例えば、ゆうゆう会を年に12回、月1回開催されるときだつて、各公民館単位では3回ないし4回は社協から健康チェックに出向いていたりということで看護師の派遣ということもやっておろうと思います。その看護師さんたちが77か所を回るわけですから、人件費というのは当然かかってくるということでございます。

その中で、実際に3,000千円程度というのは平成27年度以前も平成28年度以降もおおむね総額としては、地域の一つ一つの公民館単位のゆうゆう会に助成されている金額というのはそれほど多く変わっているわけではありません。予算的にはほとんど変わっておりませんが、実際に月2回されるところばかりじゃありませんから、決算額を見れば300千円とか、400千円とか、平成28年度以降、決算額は実は減少しております。逆に、一つ一つのゆうゆう会単位で見ていくと、例えば、34回されているところもあれば月2回コンスタントにやって24回されているところもある、12回のところもあると。そういうことでありまして、先ほど課長が言いましたように、政策を打つときには、やはり意図があつて、どうにかして回数をふやしていただきたいということで、当時、私は市長じゃありませんでしたけど、4千円のところを1回2,500円で、2回すると5千円だよというふうに変更したということでもあります。

もちろん、その中でボランティアの方々が無償で、本当にお忙しい中に頑張ってくださいたいのは重々理解をしております。いろいろな活動をするとうちにお金がかかってきますので、やればやるほどこれでは足りないというお気持ちが出てくるのも十分に理解をしてお

ります。ただ、やはりその地域、地域でいろいろと工夫をされてやっておられるところもありますので、そういう事例も踏まえながら、現場、現場で合うようなところで工夫をしていただきなというふうに思います。

その中で、ゆうゆう会に携わられている多くのボランティアの方々からいろいろな共通のお声というのは、やはり我々ももっと聞いていかないといけないだろうと。こういうところが苦勞しているんだよ、あるいはこうしてみたらよかったよというような声をもっともって行政が受けとめて、それを次の政策に反映させていくというのは大事なかなというふうに思っております。毎年毎年というか、やっていけばやっていくほど参加される高齢者の方もボランティアの方もいろいろと気づきがあったり、課題解決があったりというのを繰り返してやられているというふうに思いますので、繰り返しになりますが、ボランティアで携わっていただいている方には本当に頭が下がる思いでありますし、今後もぜひお力をいただきたいという思いでありますし、そうやっていろいろなお声を行政としては受けとめて、また次の段階にというか、例えば、新しい政策を組むときにはそのお声を反映させていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（箴島かおる君）

市長が今、いろいろな声を聞いてということをおっしゃいましたけれども、確かにそうですね。ただ、やらせるだけじゃない。全てにおいて地域にいろんな方たちが参加する、それをやってくくださる方たちに対しての思い、行政として、せめてそういったゆうゆう会に来て、健康課のほうから皆さんたちが一人でも派遣で来られて様子を見るとか、やっぱりそういう生の声も聞かないといけないと思うんですよ。やらせるだけやって、あなたたちはお金を2,500円やっとするからとか、そういう問題じゃないとです。いや、市長そうじゃないんでしょけど、そういうふうにとられるので、ボランティアの方たちが本当に気持ちよく参加して、いろんなサービスを提供する。この方たちは何のためにサービスをされているか御存じですか。行く行くは私たちも将来こういうふうにな下の皆さんたちから順繰りに見てもらうということになるだろうと。今私たちがするべきところはこういうところで、今参加して皆さんたちにサービス提供をしたいと、そういう気持ちで頑張っております。だから、ここをぜひお忘れなく、住民の皆さんでやっていただきたいと思います。でも、先ほど言いまし

たけれども、やっぱり足りないのは足りないです。はっきり言ってもう少し考えていただきたいということです。

先ほど市長がおっしゃっていたのもわかりますが、ぜひ委託業者にばかりじゃなくて、住民の皆さんたちの活動がもっともっとしやすいような活動の方法、皆さんたちに元気になっていただいて、一生懸命やっていただけるような雰囲気づくりでも、そういったサポートをしてくださる方法もぜひぜひ考えていただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

以上で一般質問を終わります。

次に、議案第5号から議案第19号までの15件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題といたしております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、議案を各委員会に付託いたします。

お手元に配付いたしております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、この際、お諮りいたします。あす6月22日から27日までの6日間は、議事の都合により本会議を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る6月28日午前9時30分から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後1時46分 散会